令和6年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(事務事業評価)

行政チェック市民会議 資料

令和6年11月

三次市経営企画部企画調整課

通し番号	事務事業名	担当課
1	健康診断事業	健康推進課
2	骨髄ドナー助成事業	健康推進課
3	オーラルフレイル予防事業	健康推進課
4	みよしふるさとランチ事業	健康推進課
5	運動の推進事業	健康推進課
6	自殺対策事業	健康推進課
7	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課
8	医師育成奨学金貸付事業	健康推進課
9	医療機器等整備事業	病院企画課
10	24時間365日小児救急医療	病院企画課
11	病院改築事業	病院企画課
12	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課
13	元気サロン事業	高齢者福祉課
14	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課
15	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉課
16	介護事業所人材育成等支援事業補助金	高齢者福祉課
17	障害者支援センター事業	社会福祉課
18	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課
19	地域生活支援拠点等整備事業	社会福祉課
20	医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金	社会福祉課
21	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課
22	男女共同参画推進事業	共生社会推進課
23	女性活躍推進プラットフォーム事業(アシスタ lab.)	共生社会推進課
24	高校生国際理解支援事業	共生社会推進課
25	平和推進事業(平和記念事業)	共生社会推進課
26	人権啓発推進事業	共生社会推進課
27	希少野生動植物保護事業	環境政策課
28	脱炭素普及啓発事業	環境政策課
29	地域工口活動推進事業	環境政策課
30	家庭系一般廃棄物集積所整備事業	環境政策課
31	不法投棄廃棄物回収事業	環境政策課
32	生活用水施設整備補助事業	環境政策課
33	小規模市道県道整備事業(道路·橋梁修繕)	土木課
34	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課
35	小規模市道県道整備事業(路面保全業務)	土木課
36	市道整備事業	土木課
37	橋梁改良事業(橋梁点検·補修)	土木課
38	生活道路橋梁整備工事補助金	土木課
39	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課
40	公共下水道事業	下水道課
41	污水処理施設統廃合事業	下水道課
42	公共施設解体事業	財産管理課
43	デジタル技術活用推進事業	情報政策課
44	コンビニ交付事業	市民課
45	地籍調査事業	財産管理課
46	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課
47 48	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課
48	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課
	空家等対策事業 生活な通路に対策事業	都市建築課
50	生活交通確保対策事業	まちづくり交通課
51	JR芸備線·福塩線利用促進事業	まちづくり交通課
52	高齢者運転免許自主返納支援事業	まちづくり交通課
53	流域治水事業(畠敷・願万地地区内水対策)	土木課
54	小規模崩壊地復旧事業	農政課
55	自主防災組織活動支援事業	危機管理課
56	避難行動要支援者支援事業	危機管理課
57	地域避難場所等運営補助事業	危機管理課
58	防災士育成事業	危機管理課
59	宅地耐震化推進事業	都市建築課
60	広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	都市建築課
61	がけ地近接等危険住宅移転事業	都市建築課
62	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課
63	ネウボラみよし事業	健康推進課
64	ネウボラDX事業(子どもの予防的支援事業)	こども家庭支援課/健康推進課
65	地域子育て支援センター運営事業	こども家庭支援課
66	こども発達支援センター運営事業	保育課
67	不妊検査·不妊治療·不育治療費助成事業	健康推進課
68	医療的ケア児保育支援事業	保育課
	医療的ケア児保育支援事業 保育体制強化事業補助金	保育課 保育課

通し番号	事務事業名	担当課
71	保育士確保対策事業補助金	保育課
72	こども家庭センター運営事業	こども家庭支援課
73	子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課
74 75	子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業) こども医療費助成事業	社会教育課 こども家庭支援課
76	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	こども家庭支援課
77	みよし森のポッケ運営事業	こども家庭支援課
78	病児·病後児保育事業	こども家庭支援課
79	子育て短期支援事業	こども家庭支援課
80	多子世帯保育料軽減事業	保育課
81	幼稚園給食費·保育所給食費軽減事業	保育課
82	校務支援システム活用事業	学校教育課
83	三次版学校ICT活用事業 学校支援員等配置事業	学校教育課
84 85	子	学校教育課 学校教育課
86	読書活動推進事業	学校教育課
87	みよし結芽人育成事業	学校教育課
88	読解力向上事業	学校教育課
89	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課
90	部活動指導員活用事業	学校教育課
91	小中一貫充実事業	学校教育課
92	中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課
93	高校生地域活動支援事業	社会教育課
95	地域学校協働活動推進事業県立中学校活動支援事業	学校教育課/社会教育課 学校教育課
96	学校給食食育推進事業	学校教育課
97	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課
98	重要文化財等保存修理事業	社会教育課
99	史跡寺町廃寺跡整備事業	社会教育課
100	青少年体験活動推進事業	社会教育課
101	社会教育振興事業	社会教育課
102	スポーツのまちみよし応援事業	共生社会推進課
103 104	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業 シティプロモーション事業	社会教育課
105	ラティブロモージョブ争業 情報発信事業	秘書広報課 秘書広報課
106	縁つなぐ出会い創出支援事業	まちづくり交通課
107	みよし暮らし推進事業(移住者支援)	まちづくり交通課
108	移住支援金	まちづくり交通課
109	みよしファンクラブ事業	まちづくり交通課
110	地域おこし協力隊事業(起業支援を含む)	まちづくり交通課
111	ウチソト"ツナガリ"つなぐ事業	まちづくり交通課
112 113	集落支援員事業 元気な地域創造施設整備支援事業	まちづくり交通課 まちづくり交通課
114	ルズな地域即位施設整備又接手未 自治振興活動費補助事業	まちづくり交通課
115	地域集会施設整備等事業	まちづくり交通課
116	協働のまちづくり支援事業	まちづくり交通課
117	地域の未来づくりアドバイス事業	まちづくり交通課
118	担い手育成・強化事業(集落法人等新規雇用事業)	農政課
119	担い手育成・強化事業(農地集積支援事業)	農政課
120	担い手育成・強化事業(認定新規就農者育成支援事業)	農政課
121 122	担い手育成・強化事業(認定農業者受入支援事業)	農政課農政課
123	要) 農産物の生産力強化事業(振興作物産地化推進支援事業)	農政課
124	農産物の生産力強化事業(果樹・花き生産振興支援事業)	農政課
125	農産物の生産力強化事業(麦・大豆等生産振興推進事業)	農政課
126	農産物の生産力強化事業(6次産品化支援事業)	農政課
127	農産物の生産力強化事業(地産地消応援事業)	農政課
128	農産物の生産力強化事業(畜産経営支援事業)	農政課
129	農産物の生産力強化事業(和牛改良増進事業)	農政課
130	農産物の生産力強化事業(酪農経営支援事業)	農政課
131	(仮称)みよしアグリパーク整備事業 薬用作物等栽培促進事業	<u>農政課</u> 農政課
132 133	条用作物寺栽培促進事業 スマート農業推進事業(農業)	展以課 農政課
134	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課
135	有害鳥獣駆除対策事業	農政課
136	環境保全型農業推進支援事業	農政課
137	森林経営管理等事業(意向調査・管理業務)	農政課
138	住宅リフォーム支援事業	商工観光課
139	みよし産業応援事業	商工観光課 商工観光課
140	小規模事業者経営持続支援事業補助金	

通し番号	事務事業名	担当課
141	商工振興事業補助金	商工観光課
142	工場等設置奨励事業	商工観光課
143	コワーキング施設等整備支援事業	商工観光課
144	高校生キャリア育成事業	商工観光課
145	観光地域づくり事業	商工観光課
146	観光戦略推進事業	商工観光課
147	観光推進業務委託事業	商工観光課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	R6年度 評価事務事業数
政策1	1. 保健·医療	11
健康で安心感のある	2. 福 祉	10
くらし	3. 多文化·共生	5
小 計		26
政策2	1. 自然環境	5
安全で快適な生活環 境	2. 生活基盤	21
境	3. 防災減災·安全	10
小 計		36
政策3	1. 子育て	19
子どもの未来応援	2. 教育	15
小 計		34
政策4	1. 芸術·文化	5
豊かな心と生きがい	2. スポーツ	2
小 計		7
政策5	1. 定住·交流	7
いきいきとした地域	2. 住民自治	7
小 計		14
政策6	1. 農林畜産	20
エカナス 主要	2. 商工	7
活力ある産業	3. 観光	3
小 計		30
合 計		147

〇達成状況評価

C .C								
	【参考】 R3年度評価	【参考】 R4年度評価	R	【参考】 5年度評価		R6年	度評価	
	2次評価	2次評価		2次評価		1次評価	:	2次評価
	事務 割 合	事務 割 合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
○ (大きな成果)			0		10	6.8%	0	
〇 (一定の成果)			31	81.6%	112	76.2%	117	79.6%
△ (成果が低い)			4	10.5%	17	11.6%	19	12.9%
X (成果がない)			3	7.9%	2	1.4%	1	0.7%
— (評価見送り)			0		6	4.1%	10	6.8%
合 計			38	100.0%	147	100.0%	147	100.0%

〇継続区分

	R	【参考】 3年度評価	R	【参考】 4年度評価	R	【参考】 5年度評価		R6年	度評価			
		2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価		
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合		
①拡大	3	2.3%	3	2.4%	1	2.6%	1	0.7%	0			
②縮小	2	1.5%	4	3.2%	0		2	1.4%	3	2.0%		
③継続	113	86.9%	107	86.3%	32	84.2%	118	80.3%	117	79.6%		
④期間満了	12	9.2%	10	8.1%	4	10.5%	23	15.6%	24	16.3%		
⑤廃止	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	3	2.0%	3	2.0%		
合 計	130	100.0%	124	100.0%	38	100.0%	147	100.0%	147	100.0%		

							*	務事業評価結果					
取,が	i	事務		12	次評価			判断理由 当課)				2次評価	
組の柱	施策名	事業 事務事業名番号	所管	達成状況	継続区分	# 達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	内大 特記事項	
健康で安心感のあ	疾病の予防・早期発見・早期治療の推進	1 健康診断事業	健康推進課	0	継続	向上に努めている。健診により早期発見、早	ライアスタイルに応じた受診しやすい健診体 制づくりを進め、健診の重要性を普及啓発し ていくことで、早期発見、早期発見、早期発 健康寿命の延伸に取り組む必要があるため。	- 健診受診者が固定化している。 - 青年期及び高齢期の健診受診率の低下 - 検診受診後の精度管理	・関係機関と連携しながら、精密検査対象者が必要な医療につながる仕組みづくりを進める。 ・・未受診者の特性に合わせた受診動薬を行う。	0	継続	定期的に健診を受け、より良い生活習慣を実践している市民を め、全国規模で受診率の高い自治体の取組について調査研究 健診を受けやすい環境づくりや特定健診・がん検診の効果的な める、特に、受診率が低い年代においては、重点的な周知・啓発 む、検診受診後の精密検査受診状況を把握し、未受診者には受 促す。	をするなど, は啓発を進 能に取り組
るくらし		2 骨髄ドナー助成事業	健康推進課	_	期間満了	助成実績はなく、本事業により成果を図ること が困難、めざす姿に向かって近づいていると は言えない。	助成実績はないが、骨髄提供が実際に行わ れることに備えて、制度は継続すべき。	骨髄ドナーの重要性は理解されているが、登 縁には躊躇する。また、登録していてもいざ提 供依頼があると、同じく躊躇する方が多い。	献血と同様に、骨髄ドナーを必要としている 方に骨髄が提供されるよう。特に若い世代へ の周知が必要。	-	期間満了	達成状况評価・継続区分…本事業の活用がなく、事業を活用し ナー登録者数などを図る指標がない。「一(評価見送り))が安当 は、本年度で要解終了となることから、事業を終了する。何をめ すべさか、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方 する。	当。本事業 ざし,何を
2	心と体の健康づくり	3 オーラルフレイル予防事業	健康推進課	0	継続	施ができている。ポピュレーションでは元気サロンなどの通いの場に歯科衛生士が出向き, 住民が主体的にオーラルフレイル予防の行動	口腔機能の低下は、全体的なフレイル進行の 前水であり、早期の段階で口腔機能の低下 防止に介入することが、フレイル予防や健康 寿命の延伸に有効であるため、継続的に取り 組む必要がある。	を進めているが、取組区分の拡大等について	地域資源を巻き込みながら,R7以降も実施	0	継続	ポピュレーションや個別的支援に係る活動実績は一定程度あり 善に向けた取組を継続して行う。地域の歯科医・歯科衛生士ない 元気サロンをはじめ、様々な機会を捉えながら積極的に支援す 民主体の予防活動につなける。高齢者の保健事業と介護予防導 的に実施し、きめ細かな支援を進める。	どと連携し, ることで,住
		4 みよしふるさとランチ事 業	健康推進課	0	継続		給食に三次産農産物を活用し、テーマ食材の 学部を行うことで、栄養水の働きへの理解や 食材が食単に並ぶまでについて学ぶだけで はなく、食を支える人々への感謝の心を育む 役割を果たしており、食育の推進を図るため には必要な事業だと判断する。	な条件がある。また、大量かつ確実に準備で きる食材や、給食実施時期の旬の食材となる と食材が限られてくるため、取組の内容をエ	て、学校給食に取り入れられやすい農産物な	0	継続		
		5 運動の推進事業	健康推進課	0	継続	ウォーキングコース等の環境整備やみよし ウォーキングの日によるウォーキングの推進、 地域で運動を中心とした健康づくりを支える 人材として健康づくりサポーターを養成して きたことで、今では住民自治組織等が中心と なった住民主体のウォーキング守実施され、自らが歩く」機会を増やす環境づくりができ ている。	市民一人ひとりが、普段の生活で身体を動か すことを意識して増やしたり、自分の健康状 態やライフスタイルに合かせて継続的に運動 に取り組めるよう。身体活動や運動の重要 性、効果的な運動方法等の普及啓発を継続 して行う必要があるため。	・ウォーキング事業への参加者の固定化 ・地域主体のウォーキングの定着化(コロナ以降、自主的な開催を中止しているグループも ある)	・健康無限心層を含む幅広い対象に健康づく りを推進できるよう、運動習慣のきっかけづく りを行っていく。 ・住民自治組織や健康づくリサポーターと連 携しながら、住民主体の健康づくりを推進し ていく。	0	継続		業や日常 体とする運
		6 自殺対策事業	健康推進課	0	継続	れており、令和10年度の目標値に近づいてい	個別の相談支援の充実と医療機関等関係機 関や庁関係部局内の連携により、地域での維 域化と啓発や事業に取り組み続ける必要があ る。	ひきこもり等潜在化している心の健康に課題	・ゲートキーパー養成講座,企業研修の継続 実施 精神科医によるこころの健康相談の継続実施 に、いいち支える自殺対策推進庁内連絡会議の 継続実施	0	継続	様々な機会を捉えた心の健康づくりを啓発するとともに、相談が を周知し、支援を求めやすい環境づくりを行う。また、働き世代は 業研修や聴眠・体養・心の健康づくりに関する研修などを実施 に、庁内連絡会議の継続実施により、横断的な連携体制による 策を進める。	に対する企 布するととも
	地域で支え る医療体制 づくり	7 休日夜間急患センター 運営事業	健康推進課	0	継続		急患センターの運営主体は三次市であり、行 数が救急医療の確保に関与しなければならな いため。	・医師・看護師・事務員等の確保 ・市立三次中央解院の建て替えに伴い、休日 夜間急患センターへの影響を具極め、初期救 急医療機関としての役割の見直し、継続・廃止 を判断する可能性がある。	救急医療機関として適正な運営を図ってい	0	継続	1次評価の課題・取組方針にもある通り、引き続き、行政や三次 会、市立三次中央病院、開業医との連携を図り、医師・看護師等 保課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続す	等の人材確

取	施		事務		1次	評価		1次評価: (担当					2次評価
組の柱	· 策番号	施策名	事業 事務事業名番号	所管	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	特記事項
心感のあ	建 • 医	地域で支える医療体制づくり	8 医師育成奨学金貸付事業	F 健康推進課	O 75	継続	金を必要とする事情ではない。と分析してお	金が最後の砦として申請される場合も考えら	医節免許取得後9年間三次市で診療に従事 することにより、専門医の取得や選択診療科 が限定されるなど医師としてのキャリア形成に 支障となることが課題である。	市の財源を用いた理学金制度である以上、返 運免除の要件を緩和することは適切でない。 制度について貸付後に齟齬が生しないよう。 広島県の奨学金制度なども紹介するなど、適 切な説明の上で理解を十分に促し、採択を図 る。	Δ	継続	 ●建政状況評価・継続区分・・・・・ 定の周知は関っているが、活用に結びついておらず、「△」が妥当、地域医療に従事する人材の確保につなげることに寄与する事業と判断するため、「継続」が妥当。 ●本事業の活用につなげるための効果的な広報活動を実施する。具体的な相談があった際には適切な説明・対応ができるよう。関係機関とも連携し体制を整える。
るくらし			9 医療機器等整備事業	病院企画課	O 245 245	継続	医療機器を計画的に更新整備したことで、医療の質の向上が図られ、安心・安全な医療が継続的に提供できている。	質の高い医療を確保し、多様な医療サービス を安定的かつ継続的に提供していくため、計 画的に医療機器等を整備していく。	高度医療や地域中核病院としての医療提供 が必要なため、不採算であっても医療機器整 備が必要となる場合がある。	耐用年数経通後も、メーカー保守が継続する 限り修繕等で対応し、更新時期を延長するな ど経費削減に努める。	0	継続	安全・安全な医療を継続的に提供していくため、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めている。限られた財源の中でも、多様な医療ニーズに対応しつ、質の高い医療を確保していくため、情報収集をしながら長期的視点からコスト削減に取り組み、生産性向上を図る。
			10 24時間365日小児救 急医療	病院企画課	© #	継続	人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら 365日24時間の教金医療を継続している。 県内で3番目の開設となる小児救急医療拠 点病院としての役割を果たしており、大きな成 果をあげていると判断した。	市内及び周辺地域における小児の救急医療 ニーズに応えている。本事業を継続すること により。備北地域の拠点病院としての役割を 果たすものである。	継続のため、医師の確保が必要。	引き続き、広島大学病院との連携のもと、医師の確保に努める必要がある。	0	継続	●達成状況評価…小児救急医療拠点病院事業として、24時間365日の 小児救急医療を堅持し、安心して子育でできる支援体制が維持できている ことは本市の強みである。一定の成果があるとする「〇」が受当。 ●複数の救急医療圏を広域的にカバーする二次救急として、市立三次中 央病院がその役割を担い、市民のみならず備北地域の拠点病院として、子 育て支援体制を支えている。従事する医師の確保については、た島大学と の連携のもと継続して行う。また、新病院建設を進めるうえでは、建替基本 計画に基づき、オンライン診療の実施など、小児科医師等との連携強化を 進める。
			11 病院改築事業	病院企画課	O 76	継続	当初の計画より若干遅れているものの、基本 構想、基本計画を策定し、今年度から基本設 計に着手し、着実に病院改築事業を進めてい る。	建替基本計画の方針決定に基づき、令和11 年度に新病院の開院を予定している。	建設費の高騰による事業費の増大。	物価高騰分をどう抑えていくか、対応を進めていく。 だいく。 発注時にできるだけ、施工業者による競争が 生じるよう検討していく。また、施工業者から のVE接案を求めるよう行っていく。	0	継続	令和11年度の開除をめざし、関係機関と連携し、基本構想・基本計画の策定、基本設計着手等着実に事業を急かている。市立二次中央病院連替基本計画に基づき、引き続き、事業を着実に実施する。増大する事業費に対し、時機を捉えながら関係機関への要望を行うなど財源確保に努めるとともに、情報収集を行いながら建設費用の縮減にも取り組む。
**************************************	画 1 止	安心して暮らし続けられる高齢者 福祉の推進	12 地域包括支援センター 事業	高齢者福祉課		継続		今後、複雑化・複合化したニーズへの対応な ど、包括の業務増加は必至であり、包括が支 援をより適切に行える機能強化に向け、連携 して取組む必要がある。	・複雑化・複合化した課題についての相談支援体制の構築 ・人材確保と育成	包括の委託先を社協にしたことで、柔軟な人 事配置について、社協と随時情報共有及び意 見交換を行う。	0	継続	包括が担う役割は大きく、これに対応できる人員・組織体制は重要である。 福祉分野での連携強化・業務効率化に取り組み、複合的な課題への対応 力を高め、地域包括ケア推進の中核として、十分に機能発揮できるよう取 り組む。
			13 元気サロン事業	高齢者福祉課		期間満了・継続	元気な体づくりのためには、習慣的な運動を 行うことが大切であり、運動や入との交流は、 住民主体で行う連いの場が、効果的で持続 可能性も高い、元気サロンは、活動を始める きっかけづくりとなり、介護予防のみならず、 地域での支え合いの体制構築につながって いる、元気高齢者の割合も維持できており、 元気サロンも拡大している。	身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう、生活支援コーディネーターが中心となり地域の関係者と連携しなが、連いの場の立ち上げ、維持を継続的に進めていく必要がある。	参加者の高齢化や担い手不足によるサロン の存続。	制度として、継続していく必要がある。地域の 実情をふまえ、必要に応じて補助内容の変更 を行う。	0	期間満了 (継続)・継続	●達成状況評価・継続区分…活動実績の向上に比例し、元気サロンの設置割合、元気高齢者の割合など成果の向上が図られている。本年度で「元気サロン本業運営補助を交付要機」が終了となることから、これまでの成果、課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●元気サロンは全19住民自治組織に設置できており、健康づくりや介護予防、見守り・支え合いの製成からも、本事業の有効性は高く、継続し取り組む。補助条件の見直しを含め、地域の特性や課題を把握し、地域の支え合い活動をつなげる「生活支援コーディネーター」を中心に、活動の持続性を高める。
			14 高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	O 76 76	継続	く、また関連機関が連携して対応しており、高	見守りが必要な方に、地域の中での見守り体 劇を維持・向上する必要があり、早期に必要 な支援機関へつなげるためにも、活動を継続 して実施する必要がある。	巡回相談員の負担軽減。	民間事業者との連携強化。	0	継続	見守り対象者に対し、見守り活動が確実に実施できている。持続的な取組 となるよう、見守る側の負担軽減と事業効率化のため、高齢者と接する機 会の多い、民間事業者などの多様な主体の参加・連携を進め、展変のある筋 齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげられるネットワーク体制の充 実を図る。

										*	務事業評価結果				
取	施		事務				1	次評価			判断理由 当課)				2次評価
	大項目 策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	,	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	拡 大 特記事項・
IXE.	福 1 社	安心して暮 らし続けら れる高齢者 福祉の推進	15	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉	課	0	継続	緊急師の全ての通報に対し、消防出動がなさ れており、緊急時の備えとなる緊急通報装置 の給付は、在宅の高齢者等にとって、不安を 解消し、安全・安心な暮らしにつながってい る。			随時, 互換性のある適正な機器を検討すると ともに、現行機器の納期管理を徹底する。	0	継続	必要とする人に緊急連報システムが確実に整備されるよう。事業を着実に 遂行する。また、対象者への利用支援・緊急通報時の安否確認等が確実に 行えるよう、民生委員や協力員等との連携により取り組む。
うくらし			16	介護事業所人材育成等 支援事業補助金	高齢者福祉	課	Δ	期間満了	申請件数が少ない(伸びていない)。 安定的なサービスを提供できる体制を構築す るにあたっての支援策としてはまだ十分な成 果に至っていない。	研修を受講することで資格を取得した者,介 護規則で資格を活かし従事している者が、 る。申請件数は伸びていないが、依然人材は 不足しており、介護現場からは補助事業の継続 続を希望する声があがっており、事業の継続 は必要である。	研修補助だけでなく、新たな支援も検討しな がら介護現場を支援していく必要がある。申 請者が少ないため、さらなる制度の周知が必 要である。	護人材の確保・育成を支援する取組は今後も	Δ	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…資格取得支援件数はあるものの、市内の介護現場における人材不足への十分な成果に至っておらず、「△」が妥当、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●市内の介護人材の確保・定着のため、介護専門員、介護福祉士の資格取得支援の効果的な周知方法や制度内容の見直しなどにより活用促進を図る。事業所研修支援においては、活用に至らない事由を把握し、市主催での研修会・セミナー等を検討するなど、事業所における研修支援のあり方を検討する。
	2	ライフステー ジに応じた 障害福祉の 推進	17	障害者支援センター事 業	社会福祉課		0	継続	生活の中での不安の相談対応を受け、助言、 支援を行うことにより居宅等での生活を送る ことに寄与している。他事業所での困難ケー スの対応や助言・指導、障害者虐待案件等を 受理した際の関取り等や関係機関との情報	援センター事業、障害者支援センター事業等 を一体的に展開する体制が必要である、社会 福祉協議会へ業務のノウハウや相談体制等 は引き継いでおり、今後の相談体制、基幹業 務等を踏まえると、社会福祉協議会への委託	の調整、指導等の活動、展開の在り方、基幹 相談支援事業所として活動に重点を置くこと は必要であるが、障害者相談支援事業所として での活動もあり、人的な配置、活動等の内容 の検討が必要となる。 ● 社会福祉協議会へ委託したことによる事 業内容の精査及び障害以外他分野との連 携強化これまで福祉分野で重複していた事 業等の精査は可能と考える。他分野(介護等) との連携を社会福祉協議会内で検討し、陳吉	所の関与は欠かせない、特に当事者が困った 時に窓口となる機関として障害者支援セン ターは重要な役割を担っていると考えてい 6。 令和5年度から社会福祉協議会へ業務委託 を行ったことで、介護、障害、生活困窮等の窓 口が一本化となり、行政と連携することで、包 括的な対応が可能になった。 R5年度は従来の事業等もあったが、R6年度 は事業の報査、 事異動等を社会部社協議	0	継続	障害者支援センターは、基幹相談支援センターとしての役割、総合相談支援に関する窓口を担っており、関係機関との連携を強化し、複雑かつ多様化が進む相談内容への助き、支援を行うことで、障害者よんのみならず支援に携わる家族などの支えとなる重要交援関である。社会福祉協議会への安託により、企業や生活の関等を含め自括的な支援体制が可能となり、その役割・機能が十分果たせるよう組織体制の確立・人材確保・育成、事業調整等を進めていく。 ※市民会議からの提言(指標の改善)について、継続して取り組むこと。
			18	障害者福祉タクシー等 利用助成事業	社会福祉課		0	継続	減を図っている。交付対象者がタクシー利用 又は自動車の燃料給油どちらかを選択し交 付することとしているため、利用のニーズによ り選ぶことができる。対象者や交付枚数など	ると考える。 令和6年度から,券の有効期間を見直し,交	苦情を言われる方もあるが、制度を継続して いく上で、必要な制限と考える。 所得制限については、4月交付の場合、前々 年度の状況により決定し、年度途中で要件が	年6月末までの15カ月として実施。 令和7年度からは、当該年度7月から翌年度 6月までとして発行していく。 これにより、4月非該当、7月該当となる方の	0	継続	運用上の課題を整理し、制度内容の見直しを進めながら推進しており、事業の活用状況からも一定程度成果がある。障害のある方の自立と社会参 画の歴進のため、令和6年度における制度改正後の活用状況を検証すると ともに、申請に係る負担軽減を図るなど、今後も制度のあり方を引き続き研究していく。
			19	地域生活支援拠点等整備事業	社会福祉課		Δ	継続	在宅で生活している障害者本人、家族等に周 知恵明をしているが、現時点で必要性を感じ ておられないケースが多く、事的登録者数は 増えていない、対応できる施設は確保できて おり、緊急受入の体制は確保できている。	者・介護者の確保は必要であり、この事業に	特にサービス末利用者の緊急的な受入れは、 身体状況等の把握が難しい場合があり、事前 の利用も含め利用の周知が必要と考える。	他の制度との関係性もあるが、生活の場所の 確保、緊急の受入れなど類似の制度があるこ とから、制度の整理は必要であると考える。	Δ	継続	 ●速成状況評価…本事業は、緊急時の受入体制を整備することで、障害者やその家族が安心して生活できることをめざすものだが、利用者が広がっておらず、「△/1次型。 ●緊急時、障害者個々の状況に応じた適切・円滑な受入体制が重要であり、受入事業所との納密な連携・情報共有を進める。そのためには、本事業の認知を広め、事前の利用登場増に取り組むこと。また、事前体験等により、急激な環境変化においても本人が順応できるよう促していく。
			20	医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金	社会福祉課		Δ	継続	訪問介護の利用と合わせ、医療の時間を超え た利用が少ないため、実績利用者は少ない。	く,実績が少ない点はあるが,在宅で継続的 に介護にあたる家族の負担軽減となる制度の	医療的ケア児は、通常特別支援学校等へ通 学しており、平日の訪問看護サービスの利用 は少ない、また、訪問看護サービス事業所も 緊急的な対応等は難しいことから、計画的に 予定を立てて利用する傾向にある。 主な介護者は親であることが多く、障害児の 兄弟妹妹の学校等の行事や介護者自身の休 息のための利用を想定しているが、訪問看護 時間の延長が必要な行事や休息等がなけれ は、事業の利用は難しい状況である。	合、超過分の費用は全額自己負担となる。 訪問看護超過の時間帯、他の制度の利用も、 単発的な利用は難しく、在宅で医療的ケア児 を介護する家族の休息時間がなくなり、精神 的な負担が増加する。 そのため、制度を継続することで、精神的な負	Δ	継続	 ●達成状況評価…医療的ケア児を介護する家族の精神的・経済的負担軽減につなげるために、訪問介護延長費用も助成する事業で、現時点で、括用実績は少なく、成果が見えていないことから、「△」が妥当。 ●本事業の活用が想定されるケースは限定的であることから、多くの活用は見込めない、対象となる医療的ケア児・その家族から意見・ニースを収集し、家族の負担軽減のために、行政として何ができるのか、調査検討を進める。

									*	務事業評価結果				
取	施		事務			12	欠評価			判断理由 当課)				2次評価
組の柱	策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	並 大 ・ 達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	館 拡 り大・ 特記事項 字・
健康で安心感のあるくらし福祉		心のかよう まちづくり	21	生活困窮者自立支援事 業	社会福祉課	0	継続	生活国窮者の相談を受け、関係機関等への 別継ぎを行っている。計画作成による支援に 至らない相談や、生活保護を制用となった ケースもあり、自立に向けたプラン作成件数 は少ない。しかしながら、継続した相談支援を 行っている。	たことにより、機関をまたぐことなく支援を行 える体制ができた。 今後も、市と連携し生活困窮の相談や支援に	相談内容によるが、プラン作成件数が少ない 状況にある。 生活恒額者の環境により、重複的な分野での 支援が必要となるため、社協内での調整。市 関連部署との調整は欠かせないと考える。	令和5年度から社会福祉協議会へ乗務委託 を行ったとで、介護、障害、生活因商等の恋 口が一本化となり、行政と連携することで、包 比的な対応が可能になった。 生活因解りの原因は、収入や背響等がない、就 労していない、生活演金の使い方や生活の環 域に問題があるなど、様々な原因が考えられる。 そのため、市の生活保護恋口、介護、障害の サービス利用、弁護士、裁判所の紹介、調整 等が必要とな場合もあることから、包括的 な窓口として社会福祉協議会での委託が望 ましいと考える。 なお、相談内容の対応によっては、短期で解 決ちない。 で行い、当等者へのアプローチを依頼したい と考えている。	0	継続	生活困窮者の相談支援により、「生活サポートセンター相談後、課題解決に 至った割らした。定程度で維修し。自立に向けた支援ができている。今前5 6年度から、生活サポートセンター業務を社会福祉協議会へ委託したことに より、自立相談支援業務、生活資金貸付業務の窓口一本化や他の福祉分 野と連携強化が限られ、包括的な支援体制が可能となったおり、引き続き、 多岐に渡る要因の解決に向けて、関係機関と連携しながら重層的支援に取 り組む。
多文化・共生		一人ひとり を尊重し合 う共生社会 の推進	22	男女共同参画推進事業	共生社会推進課	Δ	継続	めざす姿に向けて、数値の向上は見られる が、成果が低い。今和5年度の計画推進の取 りまとめを行い、より効果的な事業を推進して いく必要がある。	関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタ トの設定や開化方法、女性連合会やアシスタ 由めと連携した限報など、事業内容・実施方 法の検討、事業実施に係る人材育成を意識し つつ、取組を継続する。	て,性別による固定的な役割分担意識が根強 く残っている。	年度当初に、審議会等委員への積極的な女性の登用について所属長通知を送付、女性が減少している審議会等について個別に対 応。	0	継続	●達成状況評価…めざす姿に向けて、「妊娠中に職場で配慮されている女性の割合」の数値は下がっているものの、他の指標は微増であり、「○」が妥当。 ●性別の役割分担意識、女性役員登用率の低さ等、課題が多く残っている。男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に向けて、効果的な手法を検討しなが。取り組む、また、多様な人材による地域づくりという視点から、関係課と連携し女性の地域活動への参画促進、女性が集える場づくりなどの取組を推進する。バートナーシップ宣播制度は、男女共同参画の取組ではないため、次回改定時に、「検討」ではなく、「人権啓発へ位置づけを変更」すること。
				女性活躍推進プラット フォーム事業(アシスタ lab.)	共生社会推進課		継続	イフステージに合わせて柔軟で多様な働き方		向けた取組の一つとして、どのように「女性活	アシスタlab.の方針、あり方を見直す。	0	継続	多様な働き方が実現できるよう、相談やセミナーの受講等、二、工に対応した体制、環境が整備できており、副業件数も一定程度で推移し、本事業の成果は一定程度ある、現在は、「起業」に称称化しているが、市内企業の人材不足が続く中、「飯業」の取組も検討する。また、女性に限らず、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、今後の事業のあり方について検討していく。
		平和の継承 と国際交流 の推進	24	高校生国際理解支援事 業	共生社会推進課	0	継続	市内高等学校を対象とし、異文化交流事業に対して、補助金を交付し、異文化型解の促進を図った。交流事業に参加することで語する見て直すきっかけになり、語学力の向上や異文化への理解を育むことに一定の成果があった。	化交流を体験してもらい,語学力向上のきっ かけや異文化への理解を育み,国際感覚豊	例年、市内3校中2校のみが実施している。また、各高校に判断を任せているがけた。市としての働きかけがなく、補助金の好付のみである。さらに、昨今の円安が影響し、渡航費の高騰などにより補助額が目減りしている。	3校に実施してもらえるよう。働きかけるために、市として国際交流のあり方を整理する必要がある。	0	継続	グローバル化・多文化共生が進む中、本事業を活用し、参加者自身の有意 義な体験等につながっている。今後、成果指標を把握する中で、国際交流 活動等を選び展文化への理解度を測っていく。また、本事業を活用した各 学校の特色ある取組を市としても効果的に発信できるような仕組みを検討 する。
			25	平和推進事業(平和祈 念事業)	共生社会推進課	0	継続	平和のつどいや平和の灯ろうコンテスト、平 和の折り鶴募集の継続的な開催など、平和を 願う思いの継承や三次市平和都市宣言の普 放・浸透を図っており継続して事業を実施し ている。	な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な	恒久平和の願いをより効果的に多くの市民に 発信していくことは、これまでの実施内容や実 施方法、情報発信等の見直しを行いながら維 続して取り組む必要があ	民意識の高揚を図るためにも,内容を検討す	0	継続	着実に取組が実施できている。次世代を担う若年層の共感や参画を得ながら、若い世代が平和の大切さを知り、自ら考え、行動できるような事業・情報発信に継続時に取り組むことで、より多くの人に平和意識を浸透させ、裾野を広げていく。市民等との協働・共創により、より効果的な実施をめざす。
			26	人権啓発推進事業	共生社会推進課	0	継続	会や人権啓発展示,小学生を対象とした「人 権の花」運動など人権教育・啓発活動に取り	継続が必要である。より多くの市民に啓発イ ベントへ参加してもらうことで、人権に対する	人権啓発イベントの参加者が一定数以上増 えていない。	市民向けの講演会のほか,企業や学校等で の研修として参加してもらえるよう周知する。	0	継続	人権啓発に終わりはないため、現在の取組の振り返りを行いながら、市民の人権に対する理解が深まる事業となるよう検討する。在住外国人が安心して生活できる環境整備を進める。

										*	務事業評価結果					
ĦΨ	, 施		事務				1	次評価			判断理由 当課)					2次評価
組の柱	大 頂 目	施策名	事業番号	事務事業名	所	管	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	特記事項
安全で快適な生活環境	然	自然保護・ 生活環境の 保全	27	希少野生動植物保護事業	環境政策	細	0	継続	保護団体との意見交換会を3回実施するなか で保護団体との意理を共有し、連携した取組 実施に向けた協議を行っており、全和6年度 には市内小学生を対象とした「みよし自然環 境体験」の開催計画や、市内の中学生と保護 団体とで総合学習の時間を活用して連携す る取組の実施を計画している。	りを作ることで,希少野生動植物のことを知る 市民が増え,後継者育成につながる事業とな	令和5年度に実施した個別ヒアリングにより、 希少野生動植物保護活動団体の共通課題と して次の2点が明らかになった。 ①活動の周知啓発 ②後継人材の育成	②については、令和6年1月に開催された!ま ちづくり交流と17、保護活動内容のバネルを 作成し、会場展示を行うことで、市屋へ周知 容発を実施することができた。「まちづくり交 派会」終了後も多くの市民に見てもらうため に、庁内に掲示しており、継続して実施してい く。 ②については、市内中学校と連携した取組に 向けて中学校と保護活動団体による意見交 撤会を3度実施した。令和6年度での連携取 組内容が終定し、実践していく。	0	継続		希少野生動植物の保護に向けた取組を実施しており,引き続き,学習・交流の場など,様々な機会を捉急,保護活動団体の活動の認知度向上を図り,市民の保護意識の醸成・啓発を図る。
境		脱炭素社会 の実現,循 環型社会の 推進	28	脱炭素普及啓発事業	環境政策	課	0	拡大拡大	未来環境会議」メンバーの学びのアウトブット として、市民・職員への啓発を行い、アンケー ト結果からも、行動変容に繋がる啓発になる と考えられる。	「みよし未来環境会議」の取組をはじめ、脱炭 楽化に向けた取組を展開している。新規の取 組む多数実施しており、引き続き事業の継続 と、新たな取組を進めていくために、「拡大」と した。	・脱炭素社会の実現に向けて、市民等に自分 事として設えてもらい行動変容に繋げるため、更なる広路。容発の取組の実施 ・脱炭素化に向けた活動を主体的に取り組む 若い世代の育成	みよし未来環境会議の活動を通した人材育成及び環境教育の推進や、今後予定している (仮称)三次市カーポンニュートラル宣言や (仮称)風炭素条例の表明・制定を契機とした 幅広い啓発に取り組んでいく。	0	継続		●達成状況評価・継続区分…若い世代を中心とした普及啓発活動を着実 に進めている。活動実績は着実に上がっているが、成果指標の改善までは 結びついておらず、「〇」が妥当。行動変容につながる継続的な取組が必要 なため、「継続」が妥当。 ●「みよし未来環境会議」の取組など若い世代を中心とした取組を契機に、 市民一人ひとりが省エネ・再エネ等の重要性の理解を深め、自らの行動・ 実践につながるよう、長期的な視点かを継続的に取り組む。また、国や県の 支援制度を広く周知し、市民・企業の取組を促す。
			29	地域エコ活動推進事業	環境政策	課	0	期間満了	住民自治組織が、地域の環境は自らが守ると いう意識のもと活動されている。	本事業実施による成果として、一人あたりの ゴミの排出量や不法校業の回収量が挙げら れるが、本事業のみではそれらの数値の大幅 な改善につながらない、また、市長の意識変 容までは北間できていない。一カで、市民や 地域の地道で主体的な活動は欠かせないた 飲、税地して支援していくことで、市民や地域 の啓発活動へつなげていく。	制度が形骸化しており、新たなメニューの検 討が必要である。	本事業を継続していくことにより、主体的な地域活動を推進していく。そのためには、制度内容の改善(メニューの見直し)を検討する。	0	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分・・主体的に環境問題に取り組む鬼域結動を維持していくめ、本事業は一定程度その役割を果たしている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組 方針を検討する。 安定した活動がなされており、今後も、地域主体の自立的な取組となるよう、環境アドバイザーを中心に活動を進め、地域住民と一緒になった環境保全活動を推進する。側板の見直しに当たっては、各住民自治組織が地域の環境を自ら守るための取組を情報収集し、制度内容の見直しを検討する。
			30	家庭系一般廃棄物集積 所整備事業	環境政策	課	0	期間満了	境(ごみの飛散、臭気)等が改善されており、	本事業により、地域の生活環境、景観、公業 衛生が保持できている。毎年度10件以上の 機能が保持できている。毎年度10件以上の 機能が展り、計長からの需要もある。今 後を新規に共同住宅や団地等が整備される ことも予想されるこから、本事業を継続する必 要があると判断する。	特になし	事業を継続し、地域の生活環境、景観、公衆 衛生の保持に貢献する。	0	期間満了(継続)		●連成状況評価、継続区分・・市長の良好な生活環境を保つことを目的としており、本事業は一定程度その役割を果たしている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題(補助額・用件等)を再度整理し、次年度以降の取組力針を検討する。 ◆人口減少からごみ集積所における回収量は減少が見込まれるが、一方で、新規の団地等の整備も見込まれ、本事業の需要も継続すると予想される。限られた予算の中で、多くの需要に対応できるよう、設備設置費や修理費の動向などを確認し、補助対象限度額の見直しも視野に入れた事業展開を検討する。
			31	不法投棄廃棄物回収事業	環境政策	課	Δ	期間満了	本事業により、市民の環境に対する意識向上 につながっているかは不明。良好な生活環境 環境等を保っために、本事業が寄与して いると考えるが、事業実施件数は低調。反面、 環境保全が出来ていると理解する。	市内の住民の自主的な活動により、不法投棄 された廃棄物を回収できている。毎年度1件 程度の実績で、決して多くはないが、名効な 手段で、本事業により、市民活動の後押しが できているものと考える。	市内の特定の場所に大量に不法投棄された 廃棄物で投棄者の特定ができないものへの 対応	地域として、この取組を継続することで、不法 投棄の撲滅に努める。	Δ	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業の活用は限定的であり、事業の実施により不法投棄再発防止ができた成果などは把握できず、めざす姿に向けた成果体化と判断する。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域で行っている不法投棄防止監視活動など、引き続き、市民や事業者の協力を得ながら、不法投棄等自体の撲滅に向けた取組を進める中で、本事業の役割を整理すること。
4.37 Ta #4	生 1 1 基	安全で良好 な生活環境 づくり	32	生活用水施設整備補助事業	環境政策	課	0	継続		掲水時と溢水時で申請数の増減はあるが、支 所エリアを中心に補助要望が多くあるため。	補助要件の緩和に係る要網改正点の周知	市広報・SNS等により周知を図る。	0	継続		給水区域外に住む市民あるいは、区域内でも1年以内に給水が開始されない区域に居住する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。対象市民の活用漏れがないよう。多様な媒体を通じて、補助内容の周知を図る。
			33	小規模市道県道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課		0	継続	道路賠償件数は抑えられている状況であるが、将来的に0件をめざす。	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保 つように維持し、修繕し、もって一般交通に支 験をおよぼさないように努めなければならな い(道路法第42条)ため、本事業の継続が必 要である。	財滅の確保(緊急自然災害防止対策事業債・ 公共施設等適正管理推進事業債等)	主要事業提案活動等により、国・県に対し財 源確保の要望を行う。	0	継続		市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。道路損傷等による異状箇所については、LINE通極等市民への呼びかけからいのでかけない兄母を必める。限られた対源の中で、「三次市修繕要望優先順位設定評価基準」に基づき、効率的な事業実施に取り組む。

										*	務事業評価結果				
取土	施		事務			13	大評価	i		1次評価 ¹ (担 ¹					2次評価
組の柱	策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	成状	継続区分	縮拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	拡 大 特記事項 ・
安全で快適な生活	な	全で良好 生活環境 くり	34	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	0	継続	事	・超件数、報儀費支給総額の状況からみて 事業へのニーズは高く、良好な道路環境が維 すできている。	市道の維持管理には、市民の力が必要なため 継続が必要。	「協働のまちづくリとして、市道の総特管理に 一定の成果が見込める一方で、ごく少数地域 ではあるが高齢化による担い手不足が懸念される。また、燃料等の単価高騰による報債費 の単価見直しの要望も出ている。	促す。報償費の単価については,近隣他市町	0	継続	協働のまちづくりの製点からも、地域住民が市道の維持管理に参画する仕 組みは継続していく。高齢化等による人材不足に対応するため、より多くの 地域住民に参画してもらえる仕組みを調査研究し、持続可能な事業のあり 方を検討する。
環境			35	小規模市道県道整備事 業(路面保全業務)	土木課	0	継続	違カ	が、将来的に0件をめざす。	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保 つように維持し、修繕し、もって一般交通に支 解をおよばさないように努めなければならな い(道路法第42条)ため、本事業の継続が必 要である。	管理している市道及び県道の路線延長は約 1,900㎞と長く、老朽代等により、路面保全業 務に多額の経費が必要を要する。	路面保全事務に係る年間経費に対する安定 的な財源確保が必要。	0	継続	市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な路面保全が必要である。支障木の伐採は原則立木所有者が行うものであるが、安全な道路環境 越特のため、道路管理者から所有者に指導するなど行政の関与も必要となる。道路損傷等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやバトロール学により温度な状況把量を避める。限られた財海の中、住民の理解を得ながら、緊急度の高い箇所について順次事業を進めていく。
			36	市道整備事業	土木課	0	継続		訂艮の安全・安心の確保や利便性の向上の め,計画的に整備を行っている。	引き続き、市民の安全・安心の確保や利便性 の向上のため、計画的な整備を行う必要があ る。	国費、起債等の財源の確保	事業実施中の各路線における計画的な事業実施	0	継続	市民や道路利用者の安全を確保するため、計画的な事業実施に取り組む。 限られた財源の中、より経済的な工法の採用や整備手法により進める。新 規整備については、優先順位評価基準に基づいて整備箇所を検討する。
				橋梁改良事業(橋梁点 検・補修)	土木課	0	継続		重要橋(管理グループ1・2)の補修工事が順 限に進んでいる。	橋栗点検は、道路法施行規則により、5年に1 回近接目視で点検を実施することが定められ ている。成検の結果、損傷等異状がある事を 把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕 が図られるよう、必要な措置を講ずることが適 路法施行令で定められており、本事業は継続 して実施する必要がある。	回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を 把握した時は、道路の効率的な維持及び修繕 が図られるよう、必要な措置を講ずることが道	ある。	0	継続	市内には、建設後50年以上を経過する橋梁が多く存在し、橋梁の高齢化も進んでいる中、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、計画的な 統緒を進めていく、橋梁郊の削減とあわせ、長期的な規定で将来の財政負 担の軽減を図るため、予防保全型の維持管理を基軸に、橋梁補修に係る費 用の縮減と平準化を進める。
			38	生活道路橋梁整備工事補助金	土木課	0	期間満了	要 <i>σ</i> .	乗望に対して概ね対応できており、市民生活 向上に寄与していると考える。	てきた。当初10年間では年平均申請件数が 20件、平均申請額760万円であったが、以	本補助事業が今年度未をもって期間満了と なることと踏まえ、申請内容や申請額の実態 にあわせた制度の見直しや、制度の終期の検 討が必要である。	ことを前提として、3年間延長する。また、補助	0	期間満了(継続)	達成状況評価・継続区分…ここ数年、申請件数が1~2件に留まり、ニーズ が減少してきていることから、合併以来20年の取組で事業目的を達成しつ つある。今年度、潜在的ニーズの掘り起こしを行うことができたことから、今 後は事業終了の周知期間を確保した上で、事業を終了していく。
				小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	0	期間満了	1	トのため、本事業が果たしている役割は大き	れまでに本事業において設置率の向上も図っ てきた。しかしながら,現状では対象地域にお	業による合併浄化槽の設置実績は、「新築」の 割合が5割を超えており、本事業の目的であ る生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁 防止を推進するには、「汲み取り」や「単独浄 化槽世帯への合併処理浄化槽の設置をより	として,本事業を「継続」することにより,合併 処理浄化槽の普及促進を行っていく。その上	0	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…めざす姿に向け、成果の改善が図れている。 本年度で要編終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度 以降の取組方針を検討する。 ●生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止の推進を図るため、特に 「汲み取りの保全と公共用水域の水質汚濁防止の推進を図るため、特に 「汲み取りや「単独浄化槽」世帯への合併処理浄化槽設置が進まない要 図を把握し、対策を検討・実行する。
			40	公共下水道事業	下水道課	0	継続	値いン利と	・土地の整備を見合わした。また,小口径マ	めに本事業が果たしていく役割は大きい。三 次市汚水処理適正処理構想によるエリア別 汚水処理手法の決定を受け事業を進めてい る中、事業計画区域内の下水道整備が完了 していないことから継続と判断する。		令和17年度概成に向け早期の整備区域を精 査し、下水道整備方針に基づき効率的かつ効 果的に下水道整備を進める。	0	継続	下水道事業計画・三次市汚水適正処理構想に基づく着実な事業実施により、成果の向上を図る。1次評価の課題・取組方針にある通り、将来的な財政負担を募まえた集合処理任個別処理の比較、検討を行うととに、より経済的な工法による事業実施など、コストや工事期間の縮減に努める。また整備済みエリアの普及促進策を具体的に検討し、接続率の向上を進める。

								4	務事業評価結果				
取し	. 施		事務		1	次評価			判断理由 当課)				2次評価
組の柱	· 策番号	施策名	事業 事務事業名 番号	所管	達成状況	継続区分	」 拡 大 達成状況評価 :	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	^宿 拡 大 大 F・
全で	生舌基盤	安全で良好 な生活環境 づくり	41 汚水処理施設統廃合事業	下水道課	_	継続	現状、施設経療合が確定できていないため 価不能とする。	高騰に伴う維持管理費の増大が見込まれる	掃業の業務量が減少することを考慮し、業者 の経営安定及び業務転換促進する目的から 協定締結を行い、汚水処理施設の維持管理	三良坂処理区と灰塚処理区を結ぶ接続管布 設工事を行い、灰塚本質管理とシーの廃止 を進めるほか、農業集落排水処理施設統廃 合基本計画策定検討結果を受け内部検討に 着手し、維持管理業者との調整を図る。	=	継続	 ●達成状況評価・継続区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
環境			42 公共施設解体事業	財産管理課	0	継続	本事業の実施により着実に老朽化が進行し いる施設の解体が進んでいる。	で本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでおり目標の達成に向けて大いに寄与している。	老朽化が進んでいる大規模な公共施設があることから解体には多額の予算が必要となる。このことから、今後は限られた予算の中で解体が実施できる施設数は減少する見込みである。	算を確保することはできないが,一定程度の 予算を確保しながら優先順位を見極めながら	0	継続	これまで、公共施設等総合管理計画にもとづき、施設の譲渡や売却、解体 に取り組み、公共施設の1/2前線に取り組んできた。今後は、譲渡や売却 が困難で大規模な施設の解体が多くなることから、以来価の課題・取組方 針のとおり、限られた財源を有効に活用して着実に業務を実施する。
			43 デジタル技術活用推進 事業	情報政策課	0	継続	三次版スマートシティ構想の実現に向け、オ ンライン申請、高齢者向けスマートフォン教言 等確実に事業実施しており、今後はその進費 評価についても民間事業者への調査方法を 検討するなど、適切な手法に見直しながら事業を進めていく。	b	各部署において継続的にDXを進めていくため、職員にBPRの考え方や取り組むメリットなど浸透させていく必要がある。	特定の部署などを抽出してモデル的にBPR の取組を進める。	0	継続	「行政」「くらし」分野における取組のほか、スマートシティ構想に掲げる「し ごと」分野への発展・拡大の取組として、事業者におけるデジタル技術の効果的活用の取扱支援を進めており一定の成果がある。継続して、市民や事業者が自らデジタル・ICで活用し、相互連携できるような取組を進めていく、DXは、全ての事業に通じる「共通基盤」であるという認識のもと、広島県全体の取組(デジタルシップ)を有効的に活用し、他市町との情報共有や デジタルに強い人材の活用を視野に入れながら、庁内全体の意識統一や 組織的な業務改革につなげていく。
			44 コンビニ交付事業	市民課	0	継続	コンピニ交付サービス利用者数が想定を大幅に上回っており、一定の成果があった。(開始前の想定:月50枚程度。)	市役所の閉庁日等関係なく1年中利用でき、 市民が必要としている事業である。またマイナ ンバーカードの普及が進めば利用者もさらに 増えると思われるため。	証明書の種類を増やした場合、所属部署をまたぐため、問い合わせやエラーの管理、収支 の取りまとめをする部署を改めて検討する必 要がある。	関係部署と綿密に調整を図る。	0	継続	市民の暮らしを便利で豊かにするべく、マイナンバーカードの普及ととも に、市役所の開庁日等に規われることなく年間通じて利用できるサービス として開始して間もないところであるが、一定程度をの役割を果たしてい る、将来的に証明書の種類の拡大を見込んでおり、関係部署との調整によ リ円滑な事業実施を展開する。
	2	拠点性の維持と良好な 住環境づく り	45 地籍調査事業	財産管理課	0	継続	基本的に、着手地区のない年度はなく、毎年 度2~3地区は新規着手できているため。	第7次国土調査十箇年計画の計画期間は令 和2年度からの10年度であり、調査要望も相 当程度把握しているため。	耕地部や人口集中地区において未実施の地域があるため、そのようた地域を調査する継続的な取組が必要と考える。併せて、山林部の調査は高齢化・過蘇化(不在地主)により境界情報が失われつつあるため、他市の先進的な取組について研究をしていきたい。	空レーザー測量の成果を利用した地籍調査	0	継続	 ●達成状況評価…事業の進捗状況も着実に推進できている。大幅な数値の上昇による成果向上というには乏しく、めざす姿にむけて、一定の成果があるとする「○」が妥当である。 ●土地境界トラブル防止、登記手続き等の簡素化、土地の有効利用のほか、行致における事業の効率化、コストの縮減等に貢献できる取組として、着実に実施していく、未実施地域への継続的な収組を進めるとともに、高齢化や不在地主が増加していく中で、1次評価の課題・取組方針にもあるとおり、他事業、森林経営管理等事業)と連携し、作業の効率化を図り事業を推進していく。
			46 三川合流部周辺河川環 境整備事業	都市建築課	0	継続	三次市かわまちづくり懇話会」により、円剣 三次かわまちづくり計画」の登録に向けて三 川合流部の整備の方向性をまとめることがで きた。 また、市道馬洗川堤防線の歩道整備により、 三川合流部の関連、安全性が向上した。	② 後,三川合流部の整備を継続していくことで、 川の魅力の創出、市民、観光客の周遊性の向	川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の 意識づけや、集いの場所として賑わい創出を 目的としている。 また、現在行政主導で事業に取り組んでいる が、関係団体で地域性といき体的に取り 組む仕組みがないため「三次市かわまちづく リ懇話会」等で意見を求めていく。	三川合流部の整備(ハード・ソフト)を継続することで、新たな川の魅力を創出していく。	0	継続	巴鉄三次かわまちづくり計画に基づき、市や国・県、民間事業者及び地 日鉄三次かわまちづくり計画に基づき、市や国・県、民間事業者及が地 く、環境美化活動をはじめ、市民協働での取組を推進するとともに、民間事業者との連携による効果的な事業展開を図るほか、認知度向上に向けた効果的な広報活動を進める。
			47 三次町歴史的地区環境 整備事業	都市建築課	0	期間満了	り、街なみ景観形成に効果があった。また、本 通り広場の整備により、地域住民、来訪者の	5 平成17・18・19年度で主となる事業(電線地 中化、石畳舗装、街路打整備等)は完成して いる。今後、継続して事業を行うことで、 空、年々変化する街なみ景観の魅力向上、周辺 施設との相乗効果により、三次町の賑わい創出をめざしている。	来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が選んでいない。 街なみ景観に形成されたが、商店街が強性化していないため賑わいに結び付いていない。	向上と商店街の活性化について、あわせて取	0	期間満了(継続)	 ●達成状況評価・継続区分・・商店街通りの石畳舗装化や電線地中化整備。家屋の修費補助、広場の整備など、町なみの環境整備を順次進めてきた。本年度で「三次町省なみ整備助成事業補助金を代理編別が終了となることから、これまでの成果、課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●街なみの環境整備は推進できているが、商店街や地域の活性化、新たな人の流れの創出には結びついていない。効果的な情報発信や民間活力の活用など、施設や歴史的街なみが活かされた回遊型の賑わいづくりを検討して取り組む。

									*	務事業評価結果				
取	施		事務				1次評価			判断理由 当課)				2次評価
組の柱	大項目 策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	** **********************************	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	競 / / / / / / 特記事項 ▼ 内 / -
安全で快適な生活環境	活	拠点性の維 持と良づく り	48	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	0	継続	適正な剪定伐採等の管理により公園内の病 木、枯木は格段に減少し、樹勢も回復してい る。 桜、紅葉の季節の観光客も多い。	接等の酸木の管理は水酸的に行う必要があ り、公園の良好な環境維持のためには継続が 必要。	三次市の観光名所の一つとして、継続的な植生管理が必要である。	極生管理計画に基づいた樹木の管理を継続 して取り組み、来勤者が安全に楽しめる弱峻 づくりに取り組むことで観光資源としての価値をさらに高めていく。	0	継続	展開山公園の樹木の剪定や投探等を市民協働により実施し、植生管理計画に基づく景観・地本維持の取組が他んだ。今後は、市民協働の取組である尾関山ファンクラブの活動が特続的な取組となる仕組みづくりに取り組みつつ、都市公園の維持管理の中で、植生管理等に取り組む。 後 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
境			49	空家等対策事業	都市建築課	Δ	継続	した広報等により、空き家の発生予防について新たに活動を実施している。また指標の ベースとなる空き家の実態把握についても、 電力契約データや独自の調査により新たな取	ているが、住宅の着工棟数は横ばい傾向にあるなか、社会的には高齢化や人口減少が今後 も続いていくことが予想され、空き家について も引き続き発生していくことが予想される。そ のため、空き家対策の取組についても、継続	所有者や相続関係者の調査,関係者全員へ		0	継続	 ●達成状況評価…「空家戸数」「老朽危険空家戸数」など主要指標の情報がない中ではあるが、解体実績等一定の成果はあるものとし、「○」が妥当。今後、成果指標の推移を把握する中で、事業の効果検証を進めている。 ●人口減少はもとより、住宅の新築は進むが解体が進まない社会状況がある。所有者による適正な管理を促すため、関係部署との連携のもと、「予防」の時点から様々な媒体を通じみ効果的・機能のな意識受予を進める。また、空き家の実態把握を進め、危険空家とならないよう老朽化した空き家については所有者による適正な管理を促す。
	3	持続可能な地域公共交通の確立	50	生活交通確保対策事業	まちづくり交通	课 〇	継続	鉄道を含めた路線バスなどの広域幹線交通, 市街地循環パス、三次市民パス、3、4 h a か クシーみらさかなどの地域内交通の組み合わ せにより、通動、通学、買い物といった市民の 日常生活に係る移動を交えている。路線バス や三次市民パスについては、利用実態に即すい バスの運行を実施した。また、会共交通網が ボー分な地域への対策として、継続して三次 市相乗りタクシー事業や、地域のNPO法人 が運行する自家用有億杯客運送への支援を 実施して、公共交通のか	日常生活上に欠かせない公共交通の維持の ための事業であり、継続が必要。	編等も実施しているが、人口減少やモータリ	溶練可能な地域公共交通の確立のため、利 耐が低速している路線等については、財政状 別も考慮しながら、路線の再編、新たな交通 体系の確立等に取り組む。	0	継続	
			51	JR芸備線·福塩線利用 促進事業	まちづくり交通	課 〇	継続	JR三次駅の乗車人員及び平均通過人員が 増加している。	芸備線及び福塩線対策協議会では、県から の補助金も受けながら各市町の負担金を増 やして事業規度を批大し、利用促進を図るか めの各イベントや実施調査などの取組を企画 している、平成30年7月季前以降減少した平 均通過人員を増やすためには継続した事業 の取組が重要である。	日常利用をいかに増やすか。また観光利用の 促進も合わせて必要であるため、関係機関と の連携を進める必要がある。	日常利用につながる促進策をどう展開するか。また観光人口がコロナ前に戻りつつあるが、鉄道を使って三次市へいかに呼び込むか。2次交通なども含めた対応が必要。	0	継続	
			52	高齡者運転免許自主返 納支援事業	まちづくり交通	課 △	継続	申請者が年々減っており、支援制度があるから免許を返納したという人が少ないため。	申請者数が年々滅ってはいるが、本事業は、 高齢者の交通事故の減少と自主返納後の交通事故の確保を担っているため継続するべき である。	対象者にダイレクトに届く周知方法が少ない。	高齢者施設等のスタッフに免許返納事業に ついて説明をし、スタッフから高齢者に周知 をしてもらうよう働きかける。	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分…申請者数が年々減っており、本事業が契機となって自主返納につながっている割合は低い。(△」が妥当である。高齢者事故の減少、公共交通機関の利用促進に資する事業であり、「継続」が妥当。 ●高齢者事故防止につなげるため、引き続き、免許返納の動機となるような周知方法・働きかけを行う。「生活交通確保対策事業」との一体的な取組により、免許返納後、自家用車がなくても交通手段を確保できる環境づくりを進める。
4	防災減災・安全	いのちと暮 らしを守る まちづくり	53	流域治水事業 (畠敷·願万地地区内水 対策)	土木課	0	廃止	R4.8月に五龍川貯留施設(キリリパーク)が 完成し、R5.10月に発注した権現川貯留施設 の工事が順調に進抄しており、完成に向けて 順調に実施できている。また、浸水被害も発 生していない。		施設完成後の管理等について検討する必要がある。	施設完成後の利活用や管理方法について検 討する。	0	廃止	
			54	小規模崩壊地復旧事業	農政課	0	継続	めざす姿に向けて,年にばらつきはあるものの,着実に事業を実施している。	本事業は人家裏山の崩壊復旧または崩壊の 予防工事を行うものであり、市民の生命・財 産を守るための重要な事業である。人家1戸 から対象にした事業は本事業しか該当しない ため、今後も必要であることから継続が必要 と判断した。	本事業が市民に十分に認知されていないと考えられる。	本事業について広報誌やホームページなどで 周知を図る。	0	継続	人家裏山の復旧または崩壊予防を行う取組で、申請数・事業実施数も一定に推移している。本事業の効果的な周知を進めるとともに、着実な事業実施を図る。 迷 徒

									*	務事業評価結果				
取上	施		事務			13	欠評価			判斯理由 当課)				2次評価
組の柱	策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	拡大 大 達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分容	t 特記事項
安全で快適な生活環境防災減災・安全	6	いのちと暮 らしを守る まちづくり	55	自主防災組織活動支援 事業	危機管理課	0	期間満了	避難所で活用する各種用具、傷蓄食料等の 防災資機材の整備については、本事業を活 用するほかなく、自主防災組織の活動促進に 寄与している。また、防災訓練の実施に活用 されるなと、地域防災力の向上に向けて、着 実に取組が進んでいる。	設置を進めている組織,災害図上訓練や防 災訓練を継続して企画実施する組織,広島市 豪雨災害伝承館等での研修を通じて自然災	活動の担い手や役員のなり手の減少・高齢	各地域の主体的な取組を尊重しながら、他機 開等との共同訓練の実施、防災土の育成、避 難行動要支援者の個別避難計画の作成等を 遠して、自主防災組織と市または他機関との 連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	0	期間満了(継続)	 ●建政状況評価・継続に分・・防災訓練・債蓄食料等の整備等、自主防災 組織を中心とした活動により、地域防災力の強化・向上に取り組んでおり、 一定程度の成果がある。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●参加者の裾野を広げる訓練内容を検討するほか、防災教育等、住民の自主的な活動を促進する取組を通じて、自主防災組織が活動の認知度を向上させ、組織の活性化を促す。災害時に適切な対応ができるよう、日ごろから関係機関と連携を図り、組織力の強化を図る。
			56	避難行動要支援者支援 事業	危機管理課	0	継続	計画作成に取り組む中で、災害時の避難行 動を整理することができるだけでな、避難 動要支援名のご難度支援等限条名の自助・ 共助の意識の醸成につながっている。	計画作成,既作成者であっても本人・家族等		調整会議(全体会)での課題検討結果を踏ま え、優先順位の高い要支援者の計画作成: 電点的に取り組む、避難支援の必要性につい て、出前講座や地域調整会議での説明等、丁 等に取り組むともに、計画に基づく訓練実 簿、避難支援等実施者の確保に向けた働きか けを行う。	0	継続	避難行動要支援者の確実な避難行動による,逃げ遅れによる人的被害を防ぐために、本事業は不可欠である。引き続き、個別避難計画の作成を進め、制度の総合や重要性について理解していたださながら、関係機関と連携して取り組む。また、計画に基づく訓練や避難支援者等の確保など、着実に取組を進める。
			57	地域避難場所等運営補 助事業	危機管理課	0	期間満了	避難所等を開設運営する市職員のマンパ ワーが不足する中、地域避難場所の開設運 営を担う自主防災組織への継続した支援が 不可欠である。地域避難所で活用する各種 用具、防災資機材の整備等への支援(自主防 災組制を設定している。	受入に不可欠な制度である。今後も継続して 支援していくことで、市民の早期避難を促し、		各地域の主体的な取組を導重しながら、他機関等との共同訓練の実施、防災土の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を 連行が要支援者の個別避難計画の作成等を 通して、自主防災組織と市または他機関との 連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	0	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…自主防災組織による円滑な避難所運営体制 を構築するため、地域避難所運営支援は不可欠であり体制整備ができつ つある。本年度で要編終了となることから、これまでの成果・課題を整理 し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●避難所運営にあたり、要配慮者、乳幼児・子どもが、る家族等、避難者 への配慮が必要になる。多岐に渡る運営業務を円滑・統一的に行えるよう。 マコアルの共有等を行う。また、自主防災組織自らの判断で避難所を開 設・運営できるよう、自主防災組織活動補助金事業や防災士育成事業補 助金事業と連携して取り組む。
			58	防災土育成事業	危機管理課	0	期間満了	意識啓発,防災訓練等の指導,防災技能の	通じて,市民や地域の啓発活動を継続することが,地域の防災力向上につながる。		防災上ネットワークの主体的な取組を尊重し ながら、防災訓練の参加等を通じて、自主防 支組織及び関係機関との連携を強化し、地域 の防災力向上を図る。	0	期間満了(継続)	 ●達成状況評価・継続区分・地域防災力を強化していくために、その中核 を担う防災士の育成は必須である。防災土ネットワーク加入者数は増加 し、戸程度確保できており、活動も進んでいる。本年度で要編終了となる ことから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域防災力の向上のため、各地域で2人以上の防災土確保や防災リーダーとしてのスキルアップや意識統一を図り、自主防災組織と連携して、災害時に機動的な活動が行えるよう。日頃から防災教育や防災訓練等を通じて関係機関との連携強化に取り組む。
			59	宅地耐震化推進事業	都市建築課	0	廃止	一定のIP閲覧数があり、防災意識の向上に 寄与するとともに、本事業に関連する宅地崩 填等の被害件数は発生していないため。	予算化を伴う事業としては令和6年度で終了 する。 引き続きHP等により防災意識の向上を図る。	防災意識の向上につながる広報	防災週間等をとらえた広報や、他の耐震対策 等と合わせた防災広報に取り組む。	0	廃止	 ●継続区分…令和6年度で一旦予算化を伴う事業として、終了するため、 「廃止」が姿当。 ●市民の防災意識向上を図るため、総続して、調査結果等を公表し、市民 が閲覧しやすい環境を整備することで、危険性のある盛土について市民や 事業者等の理解につなげる。
			60	広域緊急輸送道路沿道 建築物耐震化事業	都市建築課	Δ	継続	補助金制度を利用した建物の除却が進んでいるが、目標に届くまでの水準ではない。 ※R10 90%(19/21)を進成するためには R6-R10の5年で16様の耐震化が必要で、 り、現在のベースでは達成が困難である。	あり,市として計画的に取組める性質の事業	補助制度利用件数の増加	所管行政庁である広島県が行う所有者等へ の取組に関し引き続き協力すると共に、相談 窓口として、所有者等からの相談に対応を継 続する。	Δ	継続	●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、耐震性が不足していると判定された広域緊急輸送道路各沿道整築物の耐震化を進めるもの。 めさす姿に向けて、相談対し、補助金活用はあるが、令和10年度の目標に対し低調な推移である。「△」が妥当である。 ◆本事業は、建物所有者に対する積極的公働きかけにより、事業実施につなげる取組であり、県と連携した啓発活動を進める。
			61	がけ地近接等危険住宅 移転事業	都市建築課	Δ	継続	数年に1件(三次市においては、R6年度に14目)の実績に留まっている。	特 危険住宅からの移転は、個人の生活設計と密接な関連があり、居住者が移転を意思決定して初めて事業の対象となりえる。広報活動により、市民への啓発等を行いながら長期的に取り組む必要がある。	利用件数の確保	広報機会の拡大(関係事業などを活用した周 知方法などの検討)	Δ	継続	●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、危険な地域にある 住宅の除主・移転を促進する制度である。令和5年度までの活用実績はな く、令和6年度に1件の事業実施につながっている状況で、「△」が妥当であ る。 ●市民のいのちと暮らしを守るため、土砂災害等の恐れのある区域から安 全な場所へ移転を促すとめには、1次評価の課題・取組方針にある通り、居 住者への啓気活動を効果がに進める。国、東・業者、建安となど、関連 団体等との連携や分担など、より効率的な周知方法(個別通知など)を検 討・実行すること。

									4	務事業評価結果				
取	. 施		事務				1次評価			判断理由 当課)				2次評価
組の柱	策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	区内	拡 大 達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針		継続 縮拡大 内容	特記事項
安全で快適な生活環境	災域炎・安	いのちと暮 らしを守る まちづくり	62	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	0	期間満了	例生複数件数の利用があり、老朽危険空家 等の除却につながっている。	社会的問題として、危険な空き家について の課題は継続しており、市民のニーズも高い と考えられる。	連正管理を実施する者との不公平感を発生 させないこと。	補助金削度は継続レつつも、危険な空き家に 対しての助言、排導、動等金の措置を適時、 早駅に実施することで、未来あるべき姿であ る所有者による対応を促す。	0	家等の除却に ら、これまでの る。 一適正な管理 め、安全で安心	画 継続区分…年間一定数の活動実績があり、危険な空き つなかっている、本事業は、本年度に要編終了となることか 成果・課題を再度整理し、次年度以降の取組方針を検討す 等がなされず、老朽危険となった空き家の除却を継続的に進 な生活環境を確保していく。あわせて、本来、空宮家は所有 選連をすることが大原則であることからも、所有者への迅速
子どもの未来応援	子 1 育 C	妊娠期からま 子でのはい子のない でない でなり での を援体 の 充実	63	ネウボラみよし事業	健康推進課	0	継続	妊娠期から切れ目のない支援体制の構築に 努めている、地区担当保健師を中心に 妊妊 婦、乳幼児全員ヘアプローチレ、必要な支援 のアセスメントと支援事業の調整や関係機 と連携することにより、他部署 関係機関に。 る見守り体制の構築が図られている。	₹ ij 	確に周知する必要がある。	えての啓発周知。	0	産婦,乳幼児して子育ででいる。 部署・関係機能 がら,様々な様 効果的に周知	主携による、妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、妊 員へアプローチ、必要な支援のアセスメント等により、安心 る環境を整えてい、未かポラDX事業とも運動しながら、使 引による見守り体制の構築を進める。関係機関の協力も得な 会を捉え「ネのボラみよし」に関する窓口や事業について、 と図り、認知度を高める。
			64	ネウボラDX事業(子どもの予防的支援事業)	こども家庭支援 健康推進課	# △	継続	確幸値の抽出をし、児童や家庭の状況から 防的な支援が必要と思われる児童を把握し 関係機関と連携した予防的支援をめざし取 組を始めたところである。		組を進めながら、検証していく必要がある。 ・自治体システムの標準化と併せてシステム 、は一般では、 ・広島県の補助金を活用しているが、RG年度 で終了する見込。今後のシステムの改修費用 等の財源確保が課題である。	→ 所的な支援が必要な児童として見守り、 支援を行う。 ・システムの運用及び改修について、関係課・ ・シダーと引き続き協議を行う。 ・財源については、情報収集を行いながら確保に努めていく。		い、その結果を の構築・本格和 いる。成果とし さるため、今後 に、県との協議	離総区分・・・AI子供見守リシステムによるリスク予測を行 諸まえた児童や家庭の予防的支援を図るもので、システム 機に向けた取組を進め、令和6年度から本格稼働となって で現れていないため、「A」が妥当、県のモデル事業が終了 の取扱いについては、システムの有用性を確認するととも を踏まえ、方針を検討する。
			65	地域子育で支援セン ター運営事業	こども家庭支援	果 ()	継続	子育で親子の交流の場の提供や子育でに厚する相談及が提助などを実施しており, 利月者数も増加傾向にある。	引 子育でを支援する環境としてニーズも高く。 引き続き子育て中の親子の支援は必要である。	利用者のニーズにあった事業になっているか、実態把握や検証が必要である。	支援が必要な親や子に対応するため、職員の 専門性の向上、関係機関との連携を図る、利 用者アンケートを実施し、ニーズや実態を把 握する。	0	増加傾向にあ き,実態把握を る。職員の専門	としたアンケート調査を踏まえた事業の推進により、利用者も り、子育生の勢起と子の屋場所でくりに寄与している。引き機 踏まえた効果検証を進め、ニーズに見合った事業展開を図 性の向上や1キッポラみよし」との連携により、支援が必要な 関係機関との連携を継続して進める。
			66	こども発達支援センター 運営事業	保育課	0	継続	護者が適切な機関との連携をして医療等適切な機関での支援を受けることは子育ての 安の軽減につながると考えており、親子通所 教室で実施した保護者アンケートでも「安心 した気持ちで子育でができるようになった」と	協働で行うあそびを通した子どもへの発達を 類は、子どもの健やかな成長を使すもの強うあ 育り、保育所での発達支援体制でくりをより強 化・充実することは、保護者がわが子をさらに 生変わく感じ干育て力をますます高めると考 えており、施策の実現に一定の寄与があるた の事業の継続が妥当と判断する。		・三次市発達支援モデル保育所推進事業の 継続 ・早期支援に向けた地域子育て支援センター 事業の充実	0	などにも適切に 備により,関係 働による発達3	や増加傾向にあり、相談内容の模雑化や家族全体への支援 対的できるよう、専門性を持った人材の確保・育成と体制整 機関との調整・連携・つなぎを進める。また、保育所等との協 機事業や専門研修会を継続して展開し、発達支援・保育士 につなげ、保育所等集団の中での遊びや生活を基本とした。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。
			67	不妊檢查·不妊治療·不 育治療費助成事業	健康推進課	0	継続	担軽減につながっている。	療への助成は有効的な施策であるため。	な申請が提出されることなった。また、提出 を求める書類も多くなり、申請が頃雑となって いた。 令和6年度から定額補助とすることで、より申 請がしやすく、速やかに給付ができるよう制 度改正を行った。引き続き、制度の周知に努 のていく。	ることで、申請が簡易になり、かつ適正な金額 の助成が可能となった。	0	間 満 清 了 (こ)がの (こ)から (こ)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)から (立)が (立)が (立)が (立)が (立)が (立)が (立)が (立)が	翻総区分・・・子どもを希望する方の経済的負担の軽減を で、毎年度一定数の方が妊娠に至っており、一定の成果があ 「不育治療養助成事業実施要編」は本年度で要綱終了とな までの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討 は、経済的負担がかかる不妊・不育治療への取組を後押し の周知徹底や啓発を図るとともに、国や限の動向に注視し で支援していく。不育治療の助成は申請件数は少ないもの 継続し、子どもを希望する夫婦への支援を行う。
		一人ひとり の育ちを大 切にする環 境づくり	68	医療的ケア児保育支援事業	保育課	×	継続	着護師の確保ができておらず、医療的ケア」 の受け入れができていない。 希望の要望も把握できていない。	民 医療的ケア児は増加傾向にあり、引き続き取組を続けて行く必要がある。	看護師の募集はしているが、確保に至ってい ない。	看護師の採用情報を広く周知し確保につな げる。	×	握できていないで、今後、ニー 妥当。 ・ 適切な支援 で、実情動勢 知と情報収集	価・・・ 通販の確保に至っておらず、また受け入れ希望も把 ・、 めざす客に向けての成果はないので、「よい深等」。一方 ズに対応できる体制は整えていく必要があるため、「継続」が が受けられる体制を整えておくことが求められている一方 条件に適った人材の確保は最大の課題である。継続的な周 より人材確保・ニーズ把握を進める。また、保育士を含め に携わる職員が安心してケアを実施できる体制づくりを検

									*	務事業評価結果					
取	, 施		事務			1	次評価			判断理由 当課)					2次評価
組の柱		施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	特記事項
		一人ひとり の育ちを大 切にする環 境づくり	69	保育体制強化事業補助 金	保育課	0	継続	保育支援者の配置により保育士の負担軽減 が図られているため。	保育士の負担軽減を図るため、継続的な補助 が必要と考える。		定期的に施設、関取り等を行い、予算確保も 含め対応していく。	0	継続		保育士の負担軽減を図り、離職防止に資する事業で、活用を広めるための 周知・二・不理想を進める。また、地域住民で子育で経験のある方など多 様な人材の活用につなげ、地域全体で子育てを支える環境づくりにつなげ る。
			70	障害児等保育事業補助 金	保育課	0	継続	発達に課題のある児童すべてに十分な支援 は難しいが、支援保育士の配置により児童の 発達支援に寄与できている。	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多岐に渡っていることから、今後も本事 業の一一ズは拡大しているこそがある。 業の一一ズは拡大していくと考えられる。より 効率的な支援が行われるよう智意しながら事 業を継続していく必要がある。	保護者の理解や同意が得られず専門機関へ の紹介等ができていない状況がある。そのた	保育所や関係機関(こども発達支援センター、保健師、民間障害者施設など)と連携しながら、保護者の理解に努める。	0	継続		一人ひとりの子どもの発達過程や個性を把握し、適切な支援のもとで保育 を進めていくために、支援保育士の配置は不可欠である。今後も事業を継 続し、子育て家庭を支援し、通所児童の支援体制を整える。
			71	保育士確保対策事業補助金	保育課	×	継続		保育士確保対策は喫緊の課題であり、事業 を継続しなが5.次への対策を検討する必要が ある。	・保育実習等は、出身市町村の保育施設で実施する方が多いが、滞在費助成は市外在住着が対象であるため利用者の獲得が難し、一・復帰一時金は、一時金ら万円を目的に復帰する方は少ないと考えられ金額の増額など検討が必要。	助成制度の周知を図りながら, 助成内容について検討を行う。	-	継続		●達成状况評価・継続区分・・令和5年度からの事業で、成果を図るには短期間であり、「(「評価見送り」が妥当。一方で、保育土確保の取組は継続して行う必要があり、「継続」が妥当。 ●1次評価・取組力針にもあるとおり、まずは制度の活用を進めるべく、効果的な周知と図る、保有実質等滞在費助成金については、本市の保育施設を選択する利点に乏しい、「次評価の課題、取組力針にもある通り、対象者や助成金額等の条件が妥当であるか検討する。
			72	こども家庭センター運営 事業	こども家庭支援課	_	継続	令和6年4月1日に「三次市こども家庭センター」を設置し、取組を推進しているところで、現時点での成果はない。		それぞれの専門性の向上を図り、相談支援体制の強化を図る必要がある。	願員の専門性やスキルを高める研修等に積 能的に参加するとともに、児童福祉と母子保 健の情報共有・連携強化を図り、相談体制の 充実に取り組む。	_	継続		●達成状況評価・継続区分・・令和6年度から「三次市こども家庭センター」 を設置している。成果は「(評価見送り」が妥当。今後も、母子保健でポ ビュレーションププローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人へ の支援を包括的に実施することが必要であることから継続」が妥当。 ◆改正児童福祉法及び改正母子保健法において、市町に「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、三次市こども家庭センター」の設置が努力義務化され、三次市こども家庭センター」の設置が努力義務化され、三次市こどを家庭センター」を設置している。児童福祉と母子保健の一体的な支援を進めていくことで、子育てに 困難を抱える家庭を早期に発見、把握、支援等し、児童連青等を予前につ なげてい、成形な支援。家庭児童相談自、保健師等の専門性やスキル等 の向上により相談体制の充実・強化を進める。成果指標の推移を把握しな がら、効果検証を進める。
	3	多様な子育て世帯への支援	73	子どもの居場所づくり 推進事業(放課後児童 健全育成事業 放課後 児童クラブ)	社会教育課	0	継続	児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所 として機能している。	められるが、保護者が安心して働けるよう、ま	動務時間帯の問題もあり、放課後児童支援 員の確保が困難である。特に更休みなどの長 明休業日においては苦慮している。 様々な子どもの特性に合わせた保育を行うた かにも、支援員の資質の向上が求められる が、専門的な研修等が不十分であったり、施 設の課題等もあり、受け入れを断らざるを得 ない場合がある。	民間活力の活用を含めた運営方法を検討し、 多様な家庭への対応や、子どもの居場所づく りの構築をめざす。	0	継続		待機児童は生じていないものの、利用ニーズは離続していくものと考える。 1)水評価の課題・取組力針にもある通り、適切な保育策矩を提供し、子ども の特性にあわせ大対応ができる人材育成・確保に向け、サービス維持と効 率的な事業運営の視点から、民間活力の活用を含めた運用力法等も視野 に、他事例の調査研究・検討を進める。
			74	子どもの居場所づくり 推進事業(放課後子ど も教室事業)	社会教育課	0	継続	運営業務の委託内容等を見直し、持続可能 心臓菌となると検討・見直しを行いながら、 安全・安心な子どもの活動拠点を確保してい る。	ニティの充実につながり、子どもたちの自主	高齢化等により地域住民の参画が難しくなり つつあり、安全管理員等の人材確保が課題と なっている。	原住地域の方のみならず、市内全域で情報 収集し、情報提供を行えるように取り組む。ま た。三次市放課後児童クラフ支援員の日々雇 用の方へも参画してもらえるよう声掛けを行 い人材確保に努めている。	0	継続		放譲後や選末等において、子ともの安全・安心な原場所を確保するための 事業であり、登録児童教も微妙側向にある。また、選営には地域住民の参 画が欠かせないため、幅広く情報収集・選集しながら人材確保を進め、子ど もたちにとって安全で安心な活動拠点であることはもとより、多様な学習・ 体験・交流ができる場としての役割も果たしていく。
			75	こども医療費助成事業	こども家庭支援課	0	継続	医療機関への受診を促すとともに、子育て世	本事業は、子育でに係る経済的負担を製造す もとともに、子どもの疾病の早期発見、治療を 促し、子どもの健やかな成長につながらもの と考え、継続と判断する。	が安心して医療機関を受診できるよう医療費	年齢別、入院・外来別等の利用実態を把握しながら事業を継続する。	0	継続		子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの疾病の早期移見・治療につな げる事業として、重要度は高い。利用実態を把握しながら、事業を進める。

										務事業評価結果				
型々	. 施		事経			1	1次評価			判断理由 当課)				2次評価
紅組の柱	日号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	拡 大 特記事項
子どもの未来応援	子育て	多様な子育 て世帯への 支援	76	ひとり親家庭等自立応 援プロジェクト事業	こども家庭支援課	0	期間満了・継続	(ひとり観家庭の経済的支援としての目的を果 たしている。	令和6年度末で要綱廃止となる「ひと)観察 監等住民権定規事業について、ひと)観 になって間もない時期に自立を促し経済的 支援を行うこか出来た。「ひと)観察度等入 学支度金支給事業」について、高等学校進学 時にかかる費用の一部を助成することで、経 済的負担の軽減に繋がった。	子どもの生活に関する実態調査結果から、ひ とり親家庭等は世帯収入が低い傾向が見ら れ,子どもの成長に様々な影響があることか ら、ひとり親家庭等の自立や経済的安定のた めの支援を充実していべ必要がある。	期間満了となる「ひとり親家庭等入学文度金 交給事業は結験して行う、「ひとり親家庭等 定日確保支援事業は対象期間や金額等に ついて見直しを検討する。 ひとり親家庭等への支援について、児童扶養 手当受給者へのアンケート等を参考にし、より 効果的な事業を検討していて。	0	期間満了(継続)・継続	●達成状況評価・維続区分・・・○○り親家庭等の負担軽減等につなげる取 建元・売の役割を果たしている。「かとり親家庭等の負担軽減等に多い 「かとり親家庭等しまった。」 「かとり親家庭等しまった。」 ・これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●現在策定中の子育て支援事業計画において、今後のひとり親家庭の自立や経済的安定などへの支援を検討・実施していく。
			77	みよし森のポッケ運営 事業	こども家庭支援課	0	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で減少して いた入舗着数が増加してきている。利用者ア ンケートでは、「とても満足」の回答が 78.1%、「まあまあ満足」の回答が19.8%と 満足度も高く、安心して遊べる場となってい る。	よ) 一層の利用促進に努めるとともに、子ども の成長や親子のふれあいを育めるよう継続し て事業に取り組む。	利用基の満足度維持やリビーター確保のため、施設の機能強化やおもちゃの充実が必要。 ヌッフ・おもちゃ案内人(市民ポランティア) のスキルアップ。	定心して連べる場所としての施設管理を行 い、満足度を高め、利用促進を図る取組を行 う。 職員ミーティングを定期的に行うとともに、遊 びの提供や適切な対応ができるよう、職員研 修に取り組む。	0	継続	年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供となっており、市内外から安定的な利用を得ている。施設の機能強化、スタップやおもちや案内人のスキルアップを図り、遊びの質の向上を図り、利用者満足度の向上・利用促進を図る。あわせて、令和6年5月からの利用料金改定に伴う、利用者満足度への影響、収支等の効果検証を進める。
			78	病児·病後児保育事業	こども家庭支援課	0	継続	病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないためニーズが高い。子育てと仕事の間立に寄与している。	保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりに重要な役割を果たしているため継続が必要である。	有資格者の確保(看護師,保育士)	有資格者の確保に努め、施設の機能を維持し ながら、継続して取り組む。	0	継続	毎年度一定程度の利用があり、保護者の子育でと仕事の両立につなかっている。引き続き、ニーズに対応しながら事業を継続するためにも、情報収集等により、使事する有資格者の確保に取り組む。
			79	子育て短期支援事業	こども家庭支援課	_	継続	令和6年度新規事業であり,10月事業開始に 向け準備を進めていく。			今後の事業実施状況やニーズ把握等に努 め、委託先の確保に取り組む。	_	継続	 ●達成状況評価・継続区分・・令和6年10月事業開始に向け、制度設計等 連めている。「一(評価見送り)」が妥当、児童の安全・安心を確保していく 取組として必要な事業である。「継続」が妥当 ●成果指標の推移を把握しながら、事業の効果検証を進める。必要な時に必要な支援が受けられるよう、受入施設を確保するとともに、事業の効果 的な周知を図る。
			80	多子世帯保育料軽減事 業	保育課	0	継続	多子世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与 している。	今後も多子世帯の経済的負担を軽減するため、継続していくことが必要である。	全国的に第2子目からの無償化を進める自治 体が増える中、本市として今後の方向性につ いて検討していく必要がある。	他自治体の情報収集を行いながら、調査研究を進める。	0	継続	 ●達成状況評価・継続区分…本事業により、子育で世代の負担軽減につながっていることは負担軽減からも評価できるが、めざす姿に向けた客観的指標が乏く、一定の成果があるとする「○)が妥当。 ●)次評価の課題・取組方針の通り、子育で世代への支援策としてめざす姿に近づくよう。事業内容を検討する余地がある。今後の事業の方向性を考える方では、他の自治体の情報収集を進め、財源の確保や受益者負担のあり方、めざす姿にどれだけ貢献するのかについて調査研究に取り組む。
			81	幼稚園給食費·保育所 給食費軽減事業	保育課	0	継続	毎年度一定の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減に寄与していると考える。	今後も保護者の経済的負担を軽減するため、 継続していく必要がある。	子育でに係る経済的負担の軽減を図る目的 からも、期間を定めず継続していく必要があ る。	確実に予算を確保しながら,事業を継続して いく。	0	継続	●達成状況評価・継続区分…本事業により、子育て世代の負担軽減につながっていることは負担軽減額からも評価できるが、めざす姿に向けた客観的指標が乏し、一定の成果があるとする「〇」が妥当。保護者の経済的な負担を軽減するための必要な事業である。「継続力が交当。 ●1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づくよう、継続して取り組み、選択と集中による財源の確保に努め、子育て世帯の負担軽減を図る。
	教 1 育	子どもをも標り がある。 夢やけて挑に するをな力の 育成	82	校務支援システム活用 事業	学校教育課	0	継続	・通知表の標準化により、これまで各校でバラ つきのあった内容や項目を精選することがで さた。 ・これまで手計算であった出欠席の集計作業 が不要板票でよった。 ・人名を板架でよった。 ・人のミスの軽減につながった。		・運用を適して挙がった課題への対処 ・従来学校で行ってきた運用と校務支援システム導入に対する変化への慣れ ・校務支援システムを運用する上で、学校間 格差がみられる。	- 教職員(代表)を含めた運用上の課題を解決していくための委員会を立ち上げ、帳票や機能、運用について協議を行い、より効率的な活用につなげる。 ・・連用上の好事例を示し、各校における校務の効率化につなげる。	_	継続	●達成状況評価・継続区分…導入に向けて着実に取り組めている。今和6 年度太格稼働により、成果は見られていない。「一(評価見送り)」が妥当。 本事業は、教職員の業務改善などを図るための必要な事業である。「継続」 が妥当。 ●めざす姿に向けて、成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進め る。運用上の課題に対応しながら、事業を継続し、業務の効率化と適正化、 教職員の負担軽減を図る。

										*	務事業評価結果				
取」	施		事務			12	欠評価	i			判断理由 当課)				2次評価
組の柱	策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	成状	継続区分	縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮 拡 小大 内 な
子どもの未来応援		子い夢向はある。 がもちにがられる からる要が でなかり がある がもの がもの がもの がもの がもの がもの がもの がい がい がい がい でした がい の でした がい の で がい の で の で の で の で の で の の の の の の の の の	83	三次版学校ICT活用事 業	学校教育課	0	継続	が	東自体の整備は良好に推移しており、活用 進みつつある。新たな学びの展開に向け 、活用・運用を支えるサポートが必要。	ICTに関わる事業においては、端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。計画的な端末更新を進める必要がある。また、ハード面の更新と同時に、ソフト面、管理・運用面といった一体的な事業拡大が必要である。	・端末の導入から5年が経過し、更新の時期 を迎えている。 ・R2年度の端末導入期に構築した内容(管理・週用・導入アプ)等)について見直し、個 別最適で協動的な学びが実現できるよう最 適化する必要がある。	・端末の更新に向け、県内の他市町と共同調達を行う。 ・学校教育課における他の事業との関連性も 防まえ、新たな学びを展開するためのICTを 基盤に据えたがませ、 ・課題に即したアグリップリ直しを行う。 ・「CTを活用したアグリップリーンいて指導助 言してもらえるアドバイザーを招聘する。	0	継続	環末の更新に当たっては、コストの省力化・事務の効率化という点から、県 内の他市町と共同調達により進める。必要な機能については、多角的視点 から十分に検討する。今後・層活用を進めていくため、学校間・教員間で の格差を解消すべく、学校全体のICTリテラシーの平準化・底上げにつな げる取組を進める。
			84	学校支援員等配置事業	学校教育課	0	継続	定保	和6年度は障害児介助指導員を1名増員予 で予算確保しているが、年度初めは人材確 ができない状況にあった。現在は配置でき いる。	あるため、人的措置に依らないニーズの満た	必要な人員の確保に苦慮している。	市費教員(理科支援教員及び外国諮指導員) については、複式学級の授業を支援するた め、継続して配置する必要がある。また、適常 の学級において特別な教育的 一 不や特別 の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員 ・ 管書児の計算場員を添進し、ジ細やかな 支援・指導を行っている。特別な支援や配慮 を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、 教育的一 二 だに応えるよう人的措置に依らな い方法も検討する。	0	継続	特別な教育的ニーズ・配慮を要する児童生徒に対する支援について、今後 もニーズは増加・多様化するものと考えられ、1次評価の課題・取組方針に もある通り、人的支援に限らず、ICTの活用なども視野に入れた個別最適 な手法の検討を進める。
			85	外国語指導助手派遣事 業	学校教育課	0	継続	オ国なシ	国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、 ンラインの英会話レッスンやオンラインで外 の学校と交流をすることもできる内容と っており、取組を進めている。コミュニケー ョンを図ろうとする意識の醸成には一定程 成果が出ている。	豊かな語学力や異文化・多様性等への理解 があるグローバル人材の育成を進めるために 必要な事業である。	新たな派遣会社との契約となり、1年目である。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容をめざす。	派遣会社が現地コーディネータを配置した。 このコーディネーターとの連携を密にし、完実 した業務内容になるよう事業を進める。	0	継続	成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。新たに、オンラインによる国際交流・英会話に取り組み、成果の改善に努める。
			86	読書活動推進事業	学校教育課	0	継続	数況いのの	(に基づき,適正に予算配当を行っている状 」である。また,読書活動推進業務委託につ ・ては,各学校と委託先との連携により,各校	各学校が「学校図書館図書廃棄規準(に削っ た図書の整理を行うととばに、望ましい蔵書 冊数の確保は継続的に必要、また、読書活動 推進員については、引き続き全校へ配置し、 児童生徒への読書豊欲の向上につながる活 動の充実を図る。	図書館整備など、環境面の整備充実に関する 業務内容が多かった。児童生徒の更なる読書	業務委託先からの報告書をもって、各学校の 読書推進へのニーズを分析していく必要があ	0	継続	「学校図書館図書基準」に従い、学校図書館の適切で充実した蔵書管理を 継続して行う。読書活動推進員を中心に、児童生徒の読書館歌喚起のた めの活動内容を検討する。また、読書を通じて得た知識や内容を、表現・発 信する力の育成につなげていく。
			87	みよし結芽人育成事業	学校教育課	_	継続	にクせ進	みよし学びの共創プラン」の具現化のため 。必須の事業である。発信力向上プロジェ トは昨年度の取組から内容をさらに充実さ ることができているが、コアカリキュラム推 事業、教育政策研究事業については、取組 実践途上である。	めの中核になる事業のため。また、「みよし学	・コアカリキュラム推進プロジェクトについては、全く新しいものを創り出していくため、方向性の吟味に時間が持かっている。 3つの事業を十分に関連させながら進めるまでには至っていない。	発信力向上プロジェクトの実施については、 めざす児童生徒の姿。三次市内の児童生徒 のニーズを踏まえ、毎年、柔軟性と発展性を もってブラッシュアップしている要があるため、参加児童生徒へのアンケートはもちみ、 教育政策研究事業、力リキュシ用発の取組 も踏まえ、一体的に推進し、相乗効果が得ら れるようにする。	-	継続	●達成状況評価・継続区分…発信力向上プロジェクト以外の事業については、令和6年度からの事業となるため、成果を把握できていない。「一(評価見送り)」が妥当。みよし学びの共創プランの実現に向けた必要な事業である。「継続が改当。 ●めざす姿に向けて、みよし学びの共創プランに基づいた各プロジェクトを構築し取り組む。発信力向上プロジェクトについては、表現力・発信力の定義・目的を明確にし、それらの向上につながる取組を進める。
			88	読解力向上事業	学校教育課	0	継続	し校 英し	,その結果分析から授業改善に結び付ける 内研修が進められている。 語検定の受験について,学校が申し込みを	込まれる。 令和3年度まで行っていた英語検定料の補助 を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下し た。英語検定受検の機会があることで、学習	・リーディングスキルテストについては、三次 市教育委員会主導で研究校を抽出しため、 テストの実施や、それを用いた投票改善について、研究校の研究推進計画への位置付け が難しい面があった。 ・変語検定学検検会の設定については、第1 回の英語検定については、受験料の支払いに ついての制度設計が不十分であった。	・次年度は、リーディングスキルテストの実施 を行う研究校について、各学校の研究の取組 内容を鑑み、公事するなど、研究校の設定の 在り方を検討していく。 ・英語検定受検機会の設定については、令和 6年度第2回以降の受験料の支払いや申込 の方法などについて、学校が実施しやすいよ う仕組みを整えた。次年度は、この仕組みに ついて年度当別から事前に学校に周知し、円 潜な事業の活用を行う。	-	継続	●達成状況評価・継続区分…英語検定受験料補助については、令和3年度で一旦終了し、リーディングスキルテストの実施とともに新たな制度として令和6年度から開始している。「一(評価見送り)」が妥当。読解力、英語力向上のためた必要な事業で「継続」が妥当。 ●読解力・英語力の向上に向けた取組を着実に行い、成果の改善を図る。 事業実施前後での学力等状況を把握し、事業の効果検証を進める。
		多様な人々 とつながり, 次代を担う 自覚がづくり	89	いじめ防止・不登校対 策推進事業	学校教育課	0	継続	所名・い知件・小職	教育支援ルームは、不登校児童生徒の居場 となりつある。(7月末現在の利用者11)) いじめ認知については、各学校が適切な認 を行っている。(5月末時点 認知件数3) を提センターへの保護者からの相談や管理 はからの学校経営に関する相談が多くあり、 急、適切に対応できている。	・市内小中学校の不登校児童生徒数は増加 傾向である。 ・教育支援ルームの利用者が、増加傾向であ る。	不登校児童生徒については、国の傾向と同様 に、年午増加している。また、いじめについて は、いじめで始む児童生食が一受数な存むして いる。どこにもつながっていない不登校児童 生徒を生まない体制づくりや、児童生徒が安 んして相談できる環境づくりを行う必要があ る。	関係部署や関係施設との連携を密に図り、児 童生徒の状況を共有し、必要な居場所づくり に取り組む。	0	継続	いじめ・不登校の未然防止、早期発見と早期対応について、関係機関との 連携強化により組織的な対応、地域と一体となった取組と継続して進め る。その取組の中で、必要な「程場所づくり」に取り組む、事業の実施に当 たっては、めざす姿の実現に向け、効果的な取組となるよう検討すること。

										*	務事業評価結果					
Ħν	施		事務				1	次評価			判断理由 当課)					2次評価
組の柱	· 策番号	施策名	事業番号	事務事業名		所管	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	特記事項
子どもの未来応援	Jiji	多様ながり, 会で代がり, 自対ががだががくり ががくり	90	部活動指導員活用事業	学校	教育課	0	継続	・「生徒が意欲的に部活動に参加している」と いうアンケート調査において、肯定的評価が 100%である。(7月実施) ・採用人数(想定)12人に対して、現在11人を 採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える 者は、11人中3人に留まっている。	・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素 がある本事業は、部活動の地域移行につなが るものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、 生徒の活動への意欲が向上している。	・採用人数(想定)12人に対して、現在11人を 採用できているが、学校が望んだ人材を確保 できないケースがある。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える 者は、11名中3人に留まっている。	・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調をを行うと同時に 部活動指導員 (採用関係等)について市民に広く周知していく。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者が100%になるように,学校の意識改革に努める。	0	継続		部活動指導員を順文配置できている。引き続き、生徒の技術力向上、教員の働き方改革の実現に向けて、地域人材を活用した自立ある活動につなげるとともに、生徒の部活動への意欲向上につなげる。
			91	小中一貫充実事業	学校	教育課	0	継続	・来年度コミュニティ・スクールを導入する学 校については、準備委員会を立ち上げること かできている。 ・導入している10中学校区については、年度 初めの第1回目を実施し、学校運営協議会が 順調にすすめられている。	・学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代、今後さらに、学校、地域や家庭とがつながることが大切になってくることから、コミュニティ・スクールの充実が必須である。	・市民に向けたコミュニティ・スクールについての更なる情報発信が必要。 ・地域との協働の内容が不十分な学校区がある。	・ 社会教育課と学校教育課とが、地域団体等 と連携し、地域学校協働活動についての理解 促進と図る。 教育委員会が学校運営協議会に出席し、伴 走支援を行う。	0	継続		12中学校区へのコミュニティ・スクール導入に向け、順次立ち上げを進めている。地域学校協働活動と一体的に推進するとともに、引き続き、周知と理解の促進を図る。各地域・学校区での特色を活かした教育活動を推進していくため、効果的な予算執行を促す。
			92	中学校部活動地域移行推進事業	学校	教育課	0	継続	・地域部活動検討委員会を開催している。 ・モデル地区を指定し、地域の受け皿とや協 ・受け皿となり。 ・受け皿となりる地域や団体との連携が進 んでいる。	部活動の地域移行については大きな転換で あり、学校・保護者 地域・受け皿となる団体 等との丁寧な協議が必要である。これまで継続してきた協議をさらに前進させ、実践の展 開させるために継続する必要がある。	・受け皿を束ねる組織の構築や、大きなゴールの設定など、新たな枠組みのイメージを市 Bと共有する必要がある。 ・情報発信が必要。	実践を進めながら出てきた課題について協議 をし、より良い地域シラブの在り方を市民と共 有するため、検討委員会の開催や、そこで議 論されたことについて、発信を進めていく。		継続		●達成状況評価・継続区分・・地域部活動等検討委員会を開催し、地域部 活動検討委員会等の開催により協議を進めているところで、現時点では成 果を図ることができないため、一」が突当、子どもたちがした・卵活動を確 保し、教職員の負担軽減を図るために必要な事業である。「継続」が突当。 → 学とたちにとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境は何かとい う視点を念頭に、学校や地域、保護者、団体などと丁寧な協議を重ね、地域 移行を実践していく、取組過程や最終到達点のイメージなど、市民と共有 し、理解のもとで進めていく。
			93	高校生地域活動支援事業	社会	教育課	0	継続	地域貢献し、地域とかつながりがある事業と なるよう、随時市内高等学校からの相談に応 して取り組んでいる。	請のなかった事業も補助事業内での実施を	高校生が積極的に提案してはいいが、チラン だけでは伝わりきらない、また、高校生からの 提案があったとしても、先生のサポートが必要となることから、学校としては実施を判断す るに困難な状況がある。 雑続事業が止められず、新たな事業を行う予 算額が確保できない状況がある。また、新た な事業をする場合は、現在の仕事にプラスし で補助金申請書類等の作成に手間がかかる 現状があるため躊躇された。	高等学校へのヒアリングを行い状況を把握していく。相談があった場合は、市としてもサポートする。	0	継続		地域の学校や保育所、企業との連携が生まれ、地域に開かれた高校づくり に寄与する事業である。本事業の趣旨に見合った。幅広い事業への支援に つなげていくめ、市としても助言・アドバイス等、丁寧な支援を行い、高校 生の地域への愛着や理解を深める活動につなげていく。
			94	地域学校協働活動推進事業		教育課 教育課	0	継続	計画と連動する形で、地域学校協働活動の 啓発と同推進員委嘱を目的に、学校訪問を行い地域学校協働推進員の委嘱を行うなど着	コミュニティ・スクール設置後も持続的に学校 と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよ う改善を行い取り組みを継続していく必要が	地域学校協働活動やコミュニティスクール の周知が不十分、また、制度に対する理解も 深まっていない。	学校・地域(保護者を含ま)への啓発を図るため、各住民自治組織や学校訪問を行うとともに、地域住民や保護者、教職員が意見交換する場を創出し、理解の促進を図る。	0	継続		地域学校協働活動推進員による学校との連絡調整,情報共有,会議への 参加や地域住民への呼びかけなどの取組は、コミュニティ、スクールを形成 する上で必要収集の一つである。小中一貫教育充実事業との一体的な 推進により,学校、地域、家庭との連携・協働をより強固なものにすること で、地域会化マデもの学びや成長を支えるとともに、地域の将来を担う 人材育成の促進を図る。
			95	県立中学校活動支援事 業	学校	教育課	0	期間満了	ヘルメット着用を促進し、子どもたちの安全・ 安心を確保することに一定の成果があると判 断できる。	を支給しており、県立中学校に通う自転車通 学者についても同様にヘルメット購入費を補	自動車と自転車が接触する事故は全市的に 毎年発生している。 事故件数 ※教育委員会へ事故報告があっ たもの R3:2件 R4:1件 R5:3件	次年度も引き続き補助を継続することで,生 徒の安全・安心を確保していく。	0	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分・・・県立三次中学校の生徒を対象に、これまで、 英語検定補助・部活動造征バス借上補助等の事業を実施し、現在は安全・ 安心を確保する事業として、ヘルメトト階人 費補助を実施している。一定程 度の成果があるとする「○」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となるこ とから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討す る。 ●社会状況や学校のニーズを把握しながら、目的に掲げる「市内の市立学 校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育む事業」等への活用も 視野に、めざす姿を整理し、補助内容の見直し・検討を進める。
		子どもの創造 性を育む豊 かな学びの 環境づくり	96	学校給食食育推進事業	学校	教育課	_	継続	令和6年度からの事業であり,指標に成果が 生じていないため。	この事業の成果として、児童生徒に三次ブランドの浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙行われる。これらを給食として限せ生徒が同じように味わうことを継続して取り組むことによって、三次ブランドに継続してふれあうことになり、三次ブランドへの意識の目上及び学校給食における食文化の継承をはかることができる。	三次プランドの食材はやや高価な食材が多い。	食材費を補助金として交付することにより、児 童生徒が三次にしかない三次プランドの食材 にふれあう機会を同じように持たせることにつ ながり、三次に誇りを持ち、郷土愛を醸成さ せ、食文化の継承をすることについての働きか けを行う。		継続		●達成状況評価・継続区分…令和6年度からの事業であり、成果が見えていない。[一(評価不能)」が妥当、学校給食の地産地消、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に資する事業として、「継続」が妥当。 ●成果指標の推移を把握する中で、めざす姿に向けた達成状況等、効果検証を進める。本事業の趣旨から、食材費への補助は継続して行うとともに、三次ブランドの食材について理解を進めるための学習教材の作成・活用を積極的に進めていく。

									4	務事業評価結果				
取	施		事務				1次評価			判斯理由 当課)				2次評価
組の柱		施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	並 大 ・ 達成状況評価	維続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	特記事項
豊かな心と生きがい	£5	地域文化資源の活用に よる芸術・文 化の振興	97	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課	0	継続	本事業は、小中学生が芸術文化に触れること のできる貴重な機会であり、そのことが三次 市で体験できているのは、本事業の成果であ ると判断したため。	ながる取組は、すぐに効果の出るものではな	美術鑑賞事業の実施校に偏りがある。	事業は継続とする。アンケート結果等をもと に、より活用しやすいよう事業内容等につい て、検討していく。	0	継続	子どもたちに市の高い芸術文化に触れる機会を積極的に提供することは、 子どもたちの情熱教育を充実させ、地域への愛善形成につかがるもので、 継続して実施していく、市内の子どもたちが偏りなく、芸術文化鑑賞の機会 を得られるよう、美術鑑賞事業については、不実施校の課題解消に努める とともに、効果的な周知・活用しやすい事業内容を検討する。
		歴史・伝統・ 文化の継承 と地域の誇 りの醸成	98	重要文化財等保存修理事業	社会教育課	0	継続	指定文化財の保存に向けた所有者の取組に ついて,適切な支援(補助事業)と協力(事務 補助)が行えているため。		個人所有であり、居住空間もあるため、常時 の公開が難しいなど、活用方法について検討 する必要がある。	所有者の理解を得ながら、適切な公開方法 (市HP等への掲載)の検討に努める。	0	継続	所有者、国・県などと連携し、重要文化財の適切に維持・管理を進めていく。」次評価の課題・取組方針にもある通り、個人所有にあたる文化財については、所有者の理解・協力を得ながら、公開・活用方法を検討する。
			99	史跡寺町廃寺跡整備事 業	社会教育課	0	継続	各種計画の策定に努めており, 概ね良好に事	現につなげる。また、国史跡であることから文	・史跡寺町廃寺跡の価値や特色が理解され、 史跡整備・活用の機運を高めるため、市民等 への啓発や情報発信に努めていく。 ・また、委員会の開催や地域住民との意見交 換等を行いながら、よりよい史跡整備につな げていく。		0	継続	国・県と連携・調整し、整備基本計画の策定、整備計画に沿った工事等を 着実に実施していく。また、史跡寺町廃寺跡の価値や特色を、市内外へ効 果的に発信していく。
		生涯を通じ た学びの推 進	100	青少年体験活動推進事業	社会教育課	Δ	期間満了	る。青少年の体験活動の推進につなげること	青少年の体験活動は青少年の健全育成に欠 かせない事業であり、本事業による成果とし て、参加者が増加していることからも、より多 くの青少年に体験活動の場を提供することに なる。このことから事業の継続が必要と判断 する。	補助団体が採ぼ毎年同じ団体になっている。 事業の周知が十分でない。	本事業を継続していくことは、青少年の体験 活動を広く積極的に推進することである。青 少年層の幅広い・年齢に対応した活動を推進 していく団体へも周知し、より活動な活動が 広く推進されるよう取り組みたい。	Δ	期間満了 (継続)	●連載状況評価、振線区分・・本事業は、青少年を対象とした体験活動の 実施に対する補助事業であるが、市民全体への広まりは十分ではなく。め さす姿の実現に向けた成果が低い、「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱 終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方 對を検討する。 ●自然体験や文化体験の場を提供する事業として、継続して実施してい く、活用団体が限定的であるため効果的な周知活動を進め、積極的な活用 につなげ、めざす姿の実現に向けた成果を上げていく。
			101	社会教育振興事業	社会教育課	Δ	期間満了	限定的である事業が多いため,本補助金によ	本権助金を主な財源として活動している団体 もあり、期間満了となった場合の運営方法の 移行のために一定期間の継続が必要である と考えられる。	・補助対象経費についても、団体運営経費と ・構動対象経費についても、団体運営経費と ・事業経費の基準が明確でない部分がある。 ・事業実施の際の市民への周知が十分でない。	福助対象経費の稽査を行いたい、また、事業 実施の広報の在り力を指導していく。	Δ	期間満了 (継続)	●連載状況評価・極線区分・本事業は、学校、家庭及び地域の協働・連携 のもと、社会教育団体等が行う活動に対する補助事業で、めざす姿に向け た成果が低く、「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、 これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●本事業対象者の十分な周知が行き届いておらず、計田団体が限定的で ある。また、補助対象経費が曖昧で、不明瞭である、効果的な周知活動を 進め、めざす家に対応した内容となるよう制度を見直し、活用団体への助 言・指導による適切な執行を進める。
7 1	l, I	誰もがス ポーツを楽 しめる環境 づくり	102	スポーツのまちみよし応 援事業	共生社会推進認	! 0	期間満了・継続	ー体の組織である「三次スポーツコミッショ ン」を設立し、各種団体や組織、企業等と協力 し、「共働」で学校訪問やイベント、大会を開 催・誘致することで、市民が「スポーツ」に関心 を持つきっかけづくりが進んでいる。また、市 内外の方や各種団体・組織、企業を行っなげ	ボーツを楽しむ、親しむ仕組みや環境整備は 明確なものがない。三次スポーツコミッション が中心となって、多種多様で具体的な企画や 取組を継続して行いるラかけゴベリシに環境 ゴベリルに取り組む要がある。スポーツ審判 員等育成支援事業については、本年度で要	築,人員体制,事業計画,予算編成(運営経 費),自走化など整理する必要がある。また,	らの運営補助だけに頼らない団体にするよう 取り組む、併せて、第2期三次市スポーツ推 進計画を基に、「いつでも、どこでも、誰もが 普段の生活の中で自然とスポーツに親しめ るけ態を作り辿す仕組みや環境整備に向け た具体的な取組を考まする。 スポーツ書羽員等も育成支援事業については、 より多くの人の活用していただき、有資格者	0	期間満了(継続)・継続	●連載状況評価・継続に分・・本事業は、本市のスポーツ事業を一体的に 進めていく取組で、保健・教育等の関係分野と連携して取り組む中で、めざ す姿の達成につながらものである。現時点で大きな成果はないが、スポーツに 取しみ、スポーツを進した地域活性化に向けて着実な活動を続けている。 る、スポーツ書刊員等育成事業は、本年度で興業がとなるとから、スポー までの成果・課題を整理し、真に必要な事業としての内容が組み立てられる が検討する。 ●三次スポーツコミッションを中心に、地域の関連組織・人材、施設が効果 的につながり、第2期ニ次市スポーツ推進計画に掲げる取組を着気に推進 していく、立ち上げて間なない組織であるととから、その役割が十分に果た せるよう、市を含めそれぞれの組織の力・ネットワークを十分に発揮し、活動を推進していく。
		子どもたち がスポーツ に親しむ機 会の創出	103	真田一幸スポーツ・文 化子ども育成事業	社会教育課	0	期間満了	体又は子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体へ の補助事業等であり、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、活動をとおして、	引き続き事業を継続することで、子どもを対 象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、 活動する子どもため更なる活躍、活動を通 しての人との関わりや社会で生きていくため の力の育成、本事業を活用した子どもたちが 得米団体を支える人材育成など、本事業の果 たす役割は大変大きいため。	令和4年度の基金残高(決算額)の見込みでは、3年程度の継続が可能と試算され、制度 の在り方について検討が必要である。	変緩和を考慮し、補助金上限額等の見直しを	0	期間満了(継続)	 ●達成状況、継続区分…本事業により、子どもを対象としたスポーツや文化の振興・育成活動への支援ができている。また、本事業は、本年度で要編終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組力針を検討する。 ●事業の趣旨を理解したうえで、広く市民の利用に向けた周知を図る。また、財源状況を踏まえた制度内容の見直しを検討する。

										*	務事業評価結果				
取	, 施		事務				1	次評価			判断理由 当課)				2次評価
組の柱	大項目 景番号	施策名	事業番号	事務事業名	所包	ř	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	特記事項
いきいきとした地域	· 交	いつまでも 住み続けた い,定住の 推進	104	シティプロモーション事 業	秘書広報题	果	Δ	継続	を活用した参加型事業の実施,G7広島サ	組を展開し、着実に成果が現れつつある状況 「であり、課題はあるものの、継続的に取り組 んでいく必要がある。	的に発信できていないほか,市外からのプラ	の助言等を受けながら,インターナルプロモー ションの強化を図り,本市の魅力の効果的・ 効率的な発信に取り組むとともに,市外から	0	継続	 ●速放状沢評価・短期間での成果指標の改善は見られていないが、(0地域の魅力の影混・倒出、②人的ネットワークの構築、③デシタルネットワークの構築、③労シルネットワークの構築、③労シリネットワークの構築、③労シリルネットワークの構築、④ヴシリルネットで、「一般では一個では、「一般では一個では、「一般では、「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」
			105	情報発信事業	秘書広報語	果	0	継続	相互理解を深めて信頼関係を構築し,市政へ の市民参画を促進することが,ますます重要 となっており,「市民と行政」,「市民と地域」,	るかは把握できていないが、市政への市民参 画は欠かせないため、継続的に取り組んでい	に伝えたい情報の発信に違いが生じるなど し,市民の意識変容・行動変容に十分につな	引き続き、インターナルプロモーションの取組 として、庁内広報を通じた情報共有や広報研修等の強化を図るとともに、今和3年度に、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	0	継続	広報だけではなく、SNSやケーブルテレビなど、様々なコンテンツを用いた 情報発信は一定程度その役割を果たしている。今後は、1次評価の課題 取組力針のとおり、広報活動に対する庁内での統一した意識共有が重要 である。広報戦略プランの見直しを進める中で、職員の意識・スキル向上に つなげていくため、研修のは日、職員全員が広報担当であるという広報マ インドの継戒を図る取組を検討する。
			106	縁つなぐ出会い創出支 援事業	まちづくり	· 交通課	0	期間満了	要綱を制定した令和4年度以降は新型コロナ ウイルス感染症の影響から、正確な効果や分 抗ができていないが、マッチング成立の実績 もあり一定程度の成果もある。	なっているため,これまでの成果や活動実績	これまでの成果や活動実績を踏まえて、今後 の本事業の取組方針の検討が必要である。	既存の結婚支援団体に加え、令和4年度から は新規団体2件からの申請もあり、本事業の 継続を検討する。	0	期間満了(継続)	 ●達成状況評価・継続区分・・・コロナ橋以降、イベントも再開され、マッチン /成立件数など一定程度の成果がある。本年度で要編終了となることか ら、これまでの成果・課趣を整理し、次年度以降の取組力計を検討する。 ●結婚を望む方への多様な出会いの場を積極的に創出する団体支援であ り、成果指標の推移を把握しながら、効果的な事業展開につなげる。
		いいかも三 次暮らし,移 住の推進	107	みよし暮らし推進事業 (移住者支援)	まちづくり	「 交通課	0	継続	空き家登録物件数は増加しており、空き家の 利活用に対する周知が広くできている。また、 空き家情報パンタ利用者の多くが補助金を 活用しており、移住定住の促進につながって いる。	進を行っている。移住者の増加につな繋げる ためには事業を継続し、引き続き若い世代へ	20~30代の女性をターゲットにしているが、 ホームページやSNSの閲覧者は40代以上 が多く、ターゲット層に届いていない。	ホームページの改修を行った後、閲覧者の情 報整理やターゲット層に向けた情報発信を展 開していく。また、移住相談等は引き続き丁寧 な対応を行う。	0	継続	情報発信,移住相談、住居確保など、移住・定住に係る各事業、取組を総合 的に進める。ターゲット層に届く情報発信に取り組む。また、相談者のうち 移住されなかった人の意見や坦由を調査し、それを踏まえた実効性のある 取組を展開することで、成果の向上を図る。
			108	移住支援金	まちづくり	· 交通課	0	継続		には継続が必要である。継続して本事業の周	さらに申請件数を増やすために、東京首都圏 で開催される定住フェアやホームページ等で の周知が必要である。また、交付要件の一つ として、広島県が運営する求人マッチングサイト「ひろしまワークス」に企業側が登録していることが要件となっており、現在・三次市内の 登録件数は8企業、本支援事業被当年人数 は10年となっている。さらに、企業の登録件 数や求人件数を増加させていくため、三次市 雇用労働対策協議会等との情報共有と連携 を図っていく必要がある。	拡大を含め、本市への移住定住の推進を図っ ていく。そのため、本事業の周知をはじめ、活 用促進に向けた取組を継続していく。 広島県内の実績によると、就業のみならずテ レワークに対する支援が多くあり、テレワーク	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分…令和5年度からの事業であり,実績には結びついておらず、めざす姿に向けた成果は低い。「△」が妥当。一定期間事業を継続し、効果検証を図るものとし、「継続」が妥当。 ●本事業の活用につなげるため,多様を機会を活用した効果的な周知を図る。移住を検討される方が、希望する職種を選択できるよう、関係機関と連携・情報共有を進め、マッチングサイトへの企業登録を促進していく。
		人と人を結 ぶ,交流の 推進	109	みよしファンクラブ事業	まちづくり	交通課	0	継続	の交流人口や,関係人口(ツナガリ人口)の抽	新制度として、運用開始から1年と経過年数 が少ないため、継続して本事業の周知を行い ながら、本事業の活動促進とその効果を図っ ていく。	旧制度の際から登録件数の増加の取組は 行ってきたが,登録後の会員と三次市とのつ	組を継続するとともに、登録後におけるファン	0	継続	令和6年度から制度を見直し、運用している。対象者や活動内容等の見直 しにより、登録者数は伸びている。引き続き、会員数増加のため、制度のメ リットなどが効果的に伝わるような発信を強化するなどの情報発信に取り 組む、また、会員自身に三次の発信をしてもらったり、地域への関わりによ る課題解決に向けた取組を促進していく。"ツナガリ人口"の拡大に大きく 等与する取組として、積極的な推進を図る。
			110	地域おこし協力隊事業(起業支援を含む)	まちづくり)交通課	0	期間満了	定住・定着していることに結びついていることからも成果が出ている。また、農業研修を行う	これまでに任期を終了した隊員の半数以上が 定住・定着していることに結びついていること からも成果が出ていることか。事業を継続 し、引き続き市外からの人材を取得する必要 がある。	捉えず, 地域の活性化の人材取得が目的となるような, 制度自体の理解を進める必要があ	入れ先の方々に集っていただくような意見交 換会(活動報告会)を開催するなどして,本市 で隊員が活動しやすく,任期終了後も定住・	0	期間満了(継続)	●連次状況評価・継続区分・これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着しており、一定の成果があるとする「○」が妥当、本年度で「地域おこし協力隊活動補助金交付要綱」「地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱」は終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●成果も向上し、起業や農業従事にもつながっている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、地域の賑わいや元気づくりなど、制度の趣旨を受け入れる地域が理解した上で、隊員の活動や生活をサポートしていく。本事業の必ずまところは、任期清で後の定性であるため、引き続き、定住のための起業または就業を見据えて支援を進める。

									*	務事業評価結果				
取	施		事務			12	欠評価			判断理由 当課)				2次評価
大項目	策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	拡 大, 達成状況評価	維続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分容	拡 大・ 特記事項
いきいきとした地は		共創のまち づくりの推 進	111	ウチソト"ツナガリ"つな ぐ事業	まちづくり交通課	Δ	廃止	本事業に関わってつながりができた人口は, 低調ながらも増えている。	本事業を通じた成果はある一方,すべての数値化は困難であり、客観的な指標は乏しい。 ツナガリ人口"の拡大に向けた取組は、一部 署ではなく全庁的に取り組むべき課題であ る。本事業は一旦廃止し、市全体としての方 向性を整理したうえで、事業の再構築が必要 である。	市民会議の提言にもあるように、目的や事業 内容が明確化されておらず、数的に成果が見 えにくいこと。	抜本的な見直しが必要である。	Δ	廃止	地域や活動者と学生とのつながりを促進し、さらには他事業との連携により、国を越えた地域とのつながりにも発展してきた。一方で、事業内容が曖昧で、効果検証が困難である。 事業の目的、趣旨である「"ツナガリ人口"の拡大」に資する取組は、1事業に集結するのではな、部署を越えたすべての事業に通じるものである。第3次三次市総合計画の主題でもある「"ツナガリ人口"の拡大」の実現に向けて、全事業がとの目的を意識・理解した上で進めている姿があり、本事業は、今和6年度で一旦廃止とし、全部署で構成する定住対策本部において取組を検討・推進する。
域			112	集落支援員事業	まちづくり交通課	0	継続	各集落支援員は独自でネットワーク協議会 設置されており全員が加入されている。独自 の取組として事例集の作成による情報共有 図られている。担当自治組織との連携や市と の連携により課題の解決等を進めている。	が進んでいない。集落支援員の配置により解	報償費について金額や考え方,交通費等についての整理が必要。	他市町の状況等について調査研究を進めながら、方向性を検討する。	0	継続	集落支援員が配置される地域での定住件数・空き家パンク登録数が一定 に推移している。今後は、地域の困りごと対応や見守り活動など、より地域 (集落)に寄り添った活動の展開を図るよう、活動内容について調査研究する。
			113	元気な地域創造施設整 備支援事業	まちづくり交通課		継続	令和5年度の支援数1、令和6年度現在の申 請数0であり、低調で推移しているため。	本事業の目的と地域のめざす姿は一致して おり、地域資源を活かした公益性の高い事業 は必要不可欠なため、事業を継続し地域活性 化、産業活性化をめざす。	取組む体制づくりのサポートを積極的に行う	補助内容について、見直しを検討する。	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分・・・の**す 姿にむけて、本事業の活用による成果が低調にある。「△」が妥当。市民が、持続可能な地域づくりに取組む事業を支援するもので、「継続」が妥当。 ●本事業の活用を促進していくため、効果的な周知を図るとともに、申請相談時に、目的や実施内容についてのアドバイス・助言等を行う、補助内容の見直しを検討する際は、公益性に輸足を置いた事業目的・内容となるよう、農業や商工業などの他の補助制度との棲み分けを整理する。
			114	自治振興活動費補助事業	まちづくり交通課	0	継続	令和5年度から選択事業を設け、事業の見え る化を行うことにより、各地域の事業を把握 ることできた。各地域の課題に対応した事業 の展開が図られていると考える。	【住民自治組織に行政サービスの一部を担っ すでいただいており、市民と行政との協働という 観点からも本事業は必要なものと判断してい る。	に対する意見が多かった。基本給の底上げや	入材の確保という点からも、人件費について 見直しを検討する。	0	継続	住民自治組織の活動を支えるために必要な支援である。令和5年度から交付金制度の見直したい、事業の見える化を進め、各地域の課題に対する事業展開を図っている。人件費の見直と検討するとさに、業務の効率化を図るなど事務運営の負担軽減への助言等を行う。今後、住民自治組織との意見交換等により、他の課題についても整理し、より効果的な交付金のあり方を検討する。
			115	地域集会施設整備等事業	まちづくり交通課	0	期間満了		しているので、利用者が安心して利用できる	採択となった団体から一定程度の不満の声 が聞かれる。利用者にもわかりやすい採択基	集期間を過ぎても問い合わせが多く,ニーズ は高いと思われるため,実態に合わせた制度 設計を行い、事業を継続する必要があると考	0	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…申請件数も一定程度あり、地域活動の場となる拠点の維持につながっている。「○」が妥当。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域のつながりを維持・構築する場、また市民の安全を確保するという視点からも、行政として一定の関与が必要である。1次評価の課題・取組方針にもある過り、選用上の適宜課題に対応し、要編の内容について検討・見直しを行う、補助要件優先順位)に基づいた公平・透明性のある審査を行い、確実な整備につなげる。
			116	協働のまちづくり支援事業	まちづくり交通課	0	継続	法人団体からの申請は多く、地域の活性化に 向けた取組が活発になっている。		要綱内の補助対象内容について、更に明確な 内容にし、補助団体の精査をしやすぐする必 要がある。	法人団体等から申請は多く、地域資源を活用 し、賑かいづくりをしたいという意識は高いと 感じる。法人団体への採用枠を増枠し、地域 の要望に応えていきたい。	0	継続	利用件数も一定にあり、地域や団体の課題解決・魅力向上に資する取組となっている。より多くの団体や活動に支援できるよう、効果的な周知をすすめるとともに、補助対象基準を明確にし、透明性・明確性・公平性を担保する。
			117	地域の未来づくりアドバ イス事業	まちづくり交通課	0	継続	年代別の人口構成の現状と今後の予想、維 持に向けた目標等を共有した上での取組が 進められており、5年前の予測と現状との比 較もできるようになりデータの蓄積による研 修 共有ができている。まシゴくりに対する客 観的なアドバイスもまちづくりの促進につな がっている。	の見える化と共有機会の創出支援等,専門的 な支援は必要。取組の共有により各地区の取 組改善につながることが見込まれる。	個別のアドバイスを希望する地域の拡大のための取組の強化。	地域の実態に応じて、市としても声かけをして いく。	0	継続	令和3年度までは、19住民自治組織において人口の現状分析・将来予測等客観的なデータを取りまとめ、令和4年度からは希望する地域へのアドバイス等の支援に取り組んでいる。これまでの最初を地域での活動実績や成果へどう結びついているのか検証を行い、本事業の成果を確認していく。

									4	務事業評価結果				
取	,施	i	事務				1次評価			判断理由				2次評価
組の柱	大項目	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	拡 大 達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	継 締 が ((((((((((((((((((
活力ある産業	農林畜産	農林畜産 業・農る多様 支え担い手の 育成・確保		担い手育成・強化事業 (集落法人等新規雇用 事業)	農政課	Δ	縮り	ており、必ずしも後継者育成や地域農業の治性化につながっていない。 前力	単なる人件費の補助となっているケースがあ り、補助の要件、金額及び期間について検討 を要する。	これまで途中で退職されるケースもあるため、継続雇用により、集務に4等の経営の中心となる人材の育成が急務である。	交付申請者に対し、雇用継続期間の要件とと もに、「あくまでも後継者育成力とめの事業で ある」ということを周知徹底していく。	Δ	縮小	
			119	担い手育成・強化事業 (農地集積支援事業)	農政課	0	縮小丸	理に係る経費の軽減等に寄与しており、毎年、一定規模の農地集積が行われ、担い手に 育成と農地の有効利用が促進されている。	の については、効果も限定的であり、また、事務	今後、認定農業者等担い手の高齢化により、 集積した農地を手放すことが予測される。	地域での話し合い(地域計画の活用)を推進 し、将来に向けて農地の維持管理を図る。	0	縮小	●達成状況評価・継続区分…認定農業者等の経営規模拡大及び農用地活用に、一定の成果がある。[○]が妥当、新規設定は継続するものとし、新については廃止することとし、「縮小」が妥当。 ●担い手不足が大きな課題であることから、効果的な事業について検証拠め、見直しを図っていく。農地の保全は、地域全体の課題である。農業規 製工を経過れて過去に基づき、地域内で農地についての課題を整理し、共 するとともに、新たな活用に向けた地域計画の作成を推進していく。
			120	担い手育成・強化事業 (認定新規就農者育成 支援事業)	農政課	0	継続	減することで,経営基盤の早期安定及び強化	展業経営の開始には多額の資金が必要であ とり、また、他の業種と比較し、収入が安定する まで長い期間を要することから、本事業の維 続は必要である。	投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇し	県JA等と連携し、適正な経営計画の策定、 制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営 の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。	0	継続	経営初期段階にある認定新規就農者の経営基盤の早期安定及び強化を 図っており、一定の役割を集たしている。農家のニーズを的確に把握し、 果検証を行いながら、他の補助制度と一体となった総合的な支援を進め いく。 継続
			121	担い手育成・強化事業 (認定農業者受入支援 事業)	農政課	0	継続	毎年、研修生を受け入れていただいており、 研修生の技術向上につながっている。	新規就農者の育成・確保は、市の重点施策と して位置づけており、収入面で不安定な研修 生及び連携して取り組んでいる農業研修機 関等に対する支援は必要である。	研修生が研修に要する経費は、研修生自身 が負担すべきものであるが、特価高騰等で経 質が厳しい中で、研修生の受け入れをしてい ただいている農業の補助金額を、研修生に対 する補助金よりも低く設定している。	研修生, 研修機関, 受入農家に対する適正な 補助金額について, それぞれ検討する。	0	継続	農業研修生の育成支援により、新規就農者の確保・担い手の育成につなる事業で、研修後に就農した人数にも成果が出ている。成果指標の推移 把握しながら、効果検証を行い、成果の改善を図る。 総 継続
			122	担い手育成・強化事業 (認定新規就農者リース ハウス等整備支援事 業)	農政課	0	継続	物価高騰により、ハウス(ぶと)棚)の整備費用が高止まりしている中で、認定新規處農寿 用が高止まりしている中で、認定新規處農寿 の初期投資に係る負担を軽減し、速やかが成 設整備と経営の早期安定に寄与している。	認定新規就農者の連やかな施設整備と経営 野の早期安定を図るため、継続した支援が必要 である。	継続した支援は必要であるが、他の事業に比べ、補助率が高く(補助率:10/10以内),バランスを欠いている。	福助率の見直し等について、検討する。	0	継続	新規就農者の連やかな施設整備を促進し、経営安定に資する事業である 継続して効果検証を進め、適度な設備投資とならないよう、補助内容等の 見直しを検討し、他事業との均衡を図る。 継続
		2 地域の特性 を活かした 農畜産物の 生産力・販 売力の強化	123	農産物の生産力強化事業 (振興作物産地化推進 支援事業)	農政課	0	継続	認定新規就農者や規模拡大をめざす農家 の、設備投資に係る負担を斡縮するとで、 就興作物の産地化推進及が農業所得の向 と経営の安定に一定の役割を果たしている。	ら収入が安定するまでに長い期間を要するこ とから、本事業の継続は必要である。	物値高騰により、経営初期段階における設備 投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇し ている。	県JA等と連携し、適正な経営計画の策定、 制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営 の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。	0	継続	他の補助事業と一体的に推進し、収益性が高い振興作物として、さらなる 産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、通宜、補助要件や行 助内容の見直しを行う。 継続
			124	農産物の生産力強化事業 (果樹・花き生産振興支援事業)	農政課	0	継続	認定新規就農者や規模拡大をめざす農家 の、設備投資に係る負担を軽減することで、 果樹・花もの産地化推進及の農業所得の向 上と経営の安定に一定の役割を果たしてい る。	農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、経営初期段階における設備 投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇し ている。	県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、 制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営 の実現に向けた総合的な取組を一層強化し ていく。	0	継続	収益性とブランド力の高いぶどうと菊の生産を推進し、担い手への一定の 支援によりさらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、 適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。 継続

					事務事業評価結果										
取上	施		事務			1次記			1次評価判断理由 (担当課)					2次評価	
組の柱		施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	放大 大 達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	宿城 3大・ ・	
活力ある産業	:	地域の特性 を活かした 農畜産物の 生産力・販 売力の強化	125	農産物の生産力強化事 業 (麦・大豆等生産振興推 進事業)	農政課	0	継続	土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山 の芋・カーターピーナッツ、小豆について補助 金を交付することで、生産面積の維持につな がっており、また、特産作物(山の芋・カーター ビーナッツ)の生産振興は、地域振興に寄与 している。	び需要に応じた生産量を確保するため,継続	生産者の高齢化等が遅む中、中請者が固定 化し、生産面積も頭打ちとなっており、今後、 生産者や生産面積の大幅な増加は、見込め ない状況である。	生産者の大幅な増加は見込めないことから、 需要に応じた生産産を確保するため、関係機 関と連携し、栽培技術の見直しや統一化を図 る等、既存生産者の生産力強化に向けた取 組を推進する。	0	継続	水田を有効利用する効率的な経営体育成、加工品原材料の安定供給を図 るための取組として、毎年度一定数の栽培につながっている。1次評価の課 題、取組方針にもある通り、需要に応した生産量を確保するため、生産力の 強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図り、成果の向上を図る。	
			126	農産物の生産力強化事業 (6次産品化支援事業)	農政課	0	継続	本補助金の活用により6次産品化が実現し、 トレッタみよしをはじめとした産店市等において、特産品を販売する農家数が増えているため。	農畜産物の6次産品化支援は、農業所得の 向上に有益であり、農業者からのニーズもあ ることから継続が妥当と判断する。	・6次産品化を図るための設備として、汎用性の高い機器(大型保冷庫等)も補助対象としているため、利用者には補助目的に適合した 適用を維続的に促していく必要がある。 ・・相助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。	- 利用者に補助目的等を十分に理解してもら うため、丁掌な説明に努める。 ・利用者が偏らないよう。JA等の関係機関と 連携し、幅広い周知に努める。 ・通宜・補助要件及び補助内容の見直しを 行っていく。	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分…本事業の活用による6次産品化は進んでいるが、めざす姿に対する成果は低い、「△」が妥当。農畜産物の6次産品化支援は農業所得の向上に寄与するもので、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 ●みよしブラント設定によるメリットなど事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につなげるとともに、効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。	
			127	農産物の生産力強化事 業 (地産地消応援事業)	農政課	0	継続	学校給食や直売所等へ出荷するためには、 定量を安定的に生産する必要があり、ある程 度の初期投資が避けられない状況でるが、本 事業により農業者の負担を経滅することで、 地産地湾の推進及び農業者の所得向上につ なげることができている。	本事業は、生産者の規模拡大を促すのに有 効な手段であり、農業者からのニーズもある ことから継続が妥当と判断する。	・通度な設備投資とならないよう、生産拡大規 機を精査する必要がある。 ・補助制度の利用が特定の農業者に偏らない よう、幅広い周知が必要である。	・申請時に丁寧な関き取りなどを行い、適正な 補助金執行に努める、 ・利用者が傷らないよう。JA等の関係機関と 速携し、幅広い周知に努める。 ・適宜、補助要件及び補助内容の見直しを 行っていく。	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分・・補助金交付件数はあるものの、成果指標への結びつさが見えない。「ム」が安当、生産者の規模拡大を促進するのに有効な手段であり、一定の一二ズがある。「無徳が、安当。 ●事業の効果的周知に努め、幅広い活用につなげる。適切な成果指標を設定し、年度実績(作付面積・販売額)を把握するなど適切な指標を設定し、事業の効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。	
			128	農産物の生産力強化事業 (畜産経営支援事業)	農政課	0	継続	全体としての飼養頭数は少しずつ減少しているものの、中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ検ばいで推移しており、一定の役割を果たしているものと考えられる。	資材価格が高騰する一方、和牛販売価格は 下落し、畜産経營は非常に苦しい状況となっ ている。効率的な畜産経営の実現に向け、本 事業の継続は必要である。		水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な 審塞経営体制の確立を図る。	0	継続	本事業により、畜産に係る経営安定支援が図られており、継続して事業を推進する。ICT技術を活用した飼養の省力化、水田放牧による耕作放棄地の解消など、効率的な畜産経営を進める。	
			129	農産物の生産力強化事業 業 (和牛改良増進事業)	農政課		継続	三次管内で生産された和牛の販売価格は、 県平均を15,000円程度上回っており、改良 の成果が市場からも評価されている。よう。 よし和牛の販売が好調であり、プランド化に 向けて着実に進んでいる。	和牛の改良は計画に基づいた。継続的な取 組が必要である。	和牛繁殖農家の高齢化、物価高騰や和牛相 場の下落などの影響により、飼養頭数が減少 傾向にある。 物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆ る経営コストが上昇している。	和牛の改良を進め、みよし和牛のブランドを 確立することで、産地間競争に打ち勝ち、収 磁性の高い高春経営の実現を必ざす。 水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な 審産経営体制の確立を図る。	0	継続	継続して事業を実施し、和牛繁殖農家の高齢化や後継者不足、経営コスト に対する課題に対応し、プランド化による付加価値の向上、販売額の拡大 など、成果の向上を図る。また、みよし和牛プランドの認知度向上を図る。	
			130	農産物の生産力強化事業 業 (酪農経営支援事業)	農政課	0	継続	輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が 続く中で、飼養頭数はほぼ横ばいで推移して いることから、一定の役割を果たしているもの と考えられる。	消に向け、継続した取組が必要である。	物価高騰により,あらゆる経営コストが上昇している。	数で必要な乳量を確保できる効率的な酪農	0	継続	酪農従事者の確保をはじめ、酪農家の経営基盤の安定強化と生乳生産基盤の維持のため、関係機関と連携しながら酪農家の現状、課題を把握し、 酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。	
			131	(仮称)みよしアグリ バーク整備事業	農政課	Δ	継続	ンについては基本構想に基づく整備が進んて いるものの、ワインの生産販売に至るまでには 年数を要することから、継続的な管理運営を 促す必要がある。また、トレッタみよし周辺整	検討する必要があるため。 また、三次ワイナリーを含めた一帯エリアの開発は、今後の三次市の観光施策を考えていく 上でも重要であり、関係機関や周辺住民も基本構想に基づいた事業の推進を期待されて	トレッタみよし周辺整備について、早期に官民 連携事業者を選定する必要がある。	官民連携手法調査業務により、有力な参画事 業者が現れるよう条件整備を進めていく。	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分・整備が進んでいるエリアもあり、事業は前進しているものの、めざす姿にむけた成果は低調にある。「△」が妥当、市の農業振興、観光施策の重要な事業であり、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 ●官民連携手法調査により、民間事業者の意向を汲み、条件整備を検討する。引き続き、民間事業者をはじめ、関係機関との協議・連携を進め、市民への積極的な情報発信を行いながら取組を進める。	

				事務事業評価結果																
Ħν	, 施		事務				1次評価		1次評価判断理由 (担当課)						2次評価					
組の柱	大項目	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	5 [2	継続 区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	特記事項				
活力ある産業	農 2 農林 畜産	地域の特性 を活かした 農畜産物の 生産力・販 売力の強化	132	薬用作物等栽培促進事業	農政課	C		巻続	令和元年度に手探りの状態からスタートした が、令和3年度には東京農業大学及び国立研 究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所と 共同研究を開始し、令和4年度には医薬品 メーカーと試験財理契約を解析するをと、 が直接の確立や販路の確保が着実に進展し ており、生産者数及び栽培面積も増加してい る。	く,栽培技術の確立には時間を要する。医薬	・1年栽培であり、その年の天候にも左右され るため、本市の気候に適した栽培技術の確立 に時間を要している。 ・専用の農業機械や登登農業が少なく手作業 が多いため、労働負担が大きい。 ・栽培面積を拡大していくために、種苗の確保 と作業の含力化の取組が必要。 ・生産者部会の立ち上げ。	・本市に選した栽培マニアル及び収支モデルの作成を進める。 ・栽培の省力化に向けて、機械化体系の推進を行う。 ・栽培面積の拡大に向けて種苗を確保してい くため、効率的な採種方法について調査・研 突し、栽培者で技術指導を行う。 ・生産者部をの立ち上げに向けて、JA等の関 係機関と協議を進める。	0	継続		業用作物の栽培技術や販路を確立していくための取組で、生産者数や栽 増面積も増加してきており、成果は一定程度更れている、収穫や販売量 の確実な達成に向けて、1次評価の課題・取組方針にもある通り、本市に適 した栽培技術の確立や労働負担軽減に向けた取組など、着実に進める。				
			133	スマート農業推進事業(農業)	農政課	C) [*]	継続	ICTの活用により,農作業の省力化・効率化が図られている。	高齢化や人口減少に伴う人手不足に対応するためにも、ICTを活用した農作業の省力化・ 効率化は必要である。 新たな技術の導入については、令和5年度は ドローンによる可変施配、令和6年度は水稲 直播教馆とアグチロボットの実証主験を 行った。今後も継続して実証実験を行い、本 市に適した新技術について調査・研究していく。	ICTの活用により、省力化は図られるものの、 高額な導入費用が必要である。	初期費用の削減に向け、安価で簡易な機械 やシステムの情報収集等に努める。	0	継続		ICT技術の導入により、作業の省力化・効率化が図られている。引き続き、 人手不足に対応していくため、費用対効果の視点も踏まえ、本市に適した 技術について調査研究・検討を進めていく。				
		総合的な鳥 獣被害防止 対策の推進	134	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課	C) [*]	継続	ICT・機器を活用した取組は著実に広がりを 見せており、地域における鳥獣被害防止に対 する意識が高まっており、主体的な行動に結 びついている。	無獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。	ICT・機器の活用により、省力化は図られているものの、被害の減少にはつながっていない。	情報収集に努め、抽獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥骸被害の減少につながる取組について、調査・研究していく。	0	継続		引き続き、地域ぐるみでの主体的な鳥獣被害防止・軽減を図る。ICT技術を活用した効果的な対策の調査研究を一層推進し、省力化・効率化を図ることで、成果の向上を図る。				
			135	有害鳥獸駆除対策事業	農政課	С) [*]	継続	本市の有害鳥獣による農業被害額は減少傾向であり、一定の成果をあげている。	島獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。	駆除班員、狩猟免状所持者ともに高齢化が、 進行しており、新たな捕獲の担い手の確保が 急務である。	新たな捕獲の担い手の確保に向け、わな猟狩 猟免状の取得費用に対する補助や、新規の わな猟狩猟免状取得者の箱わな購入に対す る支援を検討していく。	0	継続		引き続き、駆除班や狩猟免状所待者による活動等を支援していく。また、1 次評価の課題・取組方針にもある通り、高齢化に伴う新たな担い手の確保 に向け、効果的な支援策について検討していく。				
		次代につな ぐ,美しい農 村・森林環 境の保全	136	環境保全型農業推進支援事業	- 農政課	С) [*] [*] [*] [*]	継続	令和4年度から開始した事業であるが、毎年 安定した取組があり、一定の成果があると考 えられる。	環境に配慮した農業を推進するため、引き続き、緑肥作物や生分解性資材の利用促進に取り組む必要がある。	縁肥や生分解性資材は、通常の肥料や資材 に比べ割高であり、また、使用に当たり手間も かかることから、広がりを欠いている。	引き続き制度の周知を行うとともに、新たな資 材等の情報収集に努める。	0	継続		持続可能な農業の実現に向けた環境負荷低減につながる取組であり、引き続き、本事業の活用に向けた効果的な周知を進めるとともに、新たな農業用資材等の情報収集を進める。				
			137	森林経営管理等事業 (意向調査·管理業務)	農政課	С) #	継続	適正な森林管理が行われている面積が、着実 に増加している。	森林管理の適正化と林業経営の効率化を促 適し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面 的機能の発揮及び地域経済の活性化を図る ためにも、計画に沿った取組は必要である。	地籍調査が行われていない山林の境界の明	地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境 界の明確化に努めるとともに、境界明確化事業の実施に向けた取組を進める。	0	継続		引き続き、地籍調査事業と連携しながら、所有者の把握、境界の明確化を 進めるとともに、森林管理の適正化を促進し、土砂災害の未然防止、森林 が特つ多面的機能の発揮などにつながるよう、成果の向上を図る。				
	エ	中小事業者 の経営安 定・強化	138	住宅リフォーム支援事業	商工観光課	С) A	継続	事業者及び市民からも関心やニーズが高い 制度であり、事業者支援、経済対策事業とし ての一定の効果がある。	物価高騰等厳しい中で、建築関連事業者の 事業活性化につながっている。また、市民の 住環境向上にもつながっており、継続と判断 する。	住宅のリフォームは建築関連業者も多いこと から、裾野が広い事業者支援制度であり、市 民や事業者から相助制度として税強いニー ズがある、一方で、制度創設後から年数が経 通し、制度が形骸化している。	い,環境部門を所管する部署に事務を移管す	0	継続		毎年度の利用実績からも、事業者や市民へ一定程度の周知ができており、 関心やニーズが高い事業である。1次評価・取組方針にもある通り、社会情勢に応じた補助制度の見直しを検討する。				

			事務事業評価結果																
ĦΖ	, 施		事務				1次評価		1次評価判断理由 (担当課)						2次評価				
組の柱	大項目	施策名	事業番号	事務事業名	所管	音	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	区 内 行				
活力ある産業	商 1 工	中小事業者 の経営安 定・強化	139	みよし産業応援事業	商工観光誤	H.	0	継続	市内での起業は毎年一定程度あり、また市内 商工業者の事業継続のための人材確保や事 業継続支援につながっている。	活性化、また事業継続が図れている。引き続	行っていくこととしているが,事業者のニーズ に合った支援を行っていくために,商工会議 所及び広域商工会と連絡会を行いながら,必	商工会議所及び広城商工会と連絡会を行い、事業者の二不式に合った支援を行っていくための見直し会議を実施していく。	0	継続	各補助事業によって、起業・事業継承、人材確保の成果が見えている。引き続き、市内商工業者の現状・ニーズ把握を行い、効果的な周知方法や活用につなげる制度の見直し等を進める。 継続				
			140	小規模事業者経営持続支援事業補助金	商工観光課	果	0	継続	小規模事業者の設備投資に対する支援を行 うことで、生産性の向上や事業の効率化が図 れ、事業の継続にもつながっている。	三次商工会議所や三次広域商工会から要望 を受け制度化し、今年度が2年目となるが、3 年間は実施予定であり、今後効果検証を行っていく。	制度を創設して2年目であり、事業の効果や 成果について、本制度を活用された事業者に 対して経営状況がどのように推移しているの かアンケートを実施し、成果についての検証 が必要。	商工会議所及び三次広域商工会と協議を	Δ	継続	●達成状況評価・継続区分・・本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当、事業は継続しまする。 ●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。				
			141	商工振興事業補助金	商工観光誤	果	0	継続	市内商店の集客につながる取組となっている。また。唐極焼が本市のソウルアードとなり、市内外のイント等への参加により、本市の観光PRにもつながっている。	商店の集客につながる取組となっており、参加者の満足度も高く事業継続の活力となって いる。また、唐殿焼は二次市内に浸透しており、市内外のイベント等へ積極的に参加する ことで観光PRにもつながっている。	市内商店が活性化するように、事業がマンネ リ化しないよう工夫を凝らしていかなければ ならない。また、唐穂県イベントと同様に、別 名度アップのために工夫していかなればなら ない。	店舗焼の日を創設し、加盟店で同日イベント を行うなど。参加者が楽しめるよう工夫してい く、地域市性と変担事業については、商工会 議所と意見交換し事業展開を検討していく。	0	継続					
	2	企業誘致, 起業,人材・ 就労の場の 確保	142	工場等設置奨励事業	商工観光誤	果	0	継続	充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にと寄与している。実際に今和4年度には、布市の助成制度が最終的な決め手となり新規立地、※㈱シンセイに結び付いた。 産業の活性化と多様の展開機会を提供することは、市の動力を高めるととに、定性や安定したとに、定性や安定した生活のために欠くことができない。	わたり助成する制度が含まれており,立地企業の事業が軌道に乗るまでの初期コスト,ラ	また,新たな企業を受け入れても,雇用確保	残りの産業用地募集については、県と連携し 情報収集などを行う中で、進出に結びつく効 果的な助成等の検討を行う。	0	継続	 ●達成状況評価…雇用の確保と維持に寄与していると考えられ、めざす姿におけて概ね良好に推移していると判断し、一定の成果があるとする「○」が妥当。 ●充実した助成制度により企業誘致・設備投資を図る。また、労働力確保と一体的な取組を進め、効果的な助成制度を検討する。 				
			143	コワーキング施設等整 備支援事業	商工観光調	思	0	継続	本制度を創設したことで、市内ヘサテライトオ フィスの開設が実現した実績があり、令和6 年度中においても、新規案件が決定した実績 があるため。	今後も情報・デジタル系企業(※サテライトオ フィス)の請致活動に取り組んでいくために は、初期コストの一部を支援する制度は必要 であるため。	市の人口規模を鑑みて、コワーキング施設に 関しては複数個所が必要とまではいえず、場 所も市中心部でなければ、安定した利用者数 見込めず、運営が厳しいことが想定される。 (コワーキンが施設は観光施設ではないため、 市外からの目的地とならない、主にはビジネ スに関連している人の利用が主である。)	グ施設については一定数の整備が行われた	0	縮小	市内のコワーキング施設については、一定の整備ができており、コワーキング施設整備に対する支援は終了とする。今後は、サテライトオフィスの誘致におけ、要綱の内容・名称を整理するとともに、事業者が求める情報等を的確に発信し、定着への取組も推進する。 業 規模				
			144	高校生キャリア育成事 業	商工観光誤	果	0	継続	る機会を創出し、就職意識の向上と将来的な 市内就労へつながる事業である。また、昨年	多様な職業紹介に触れる機会を創出し、将来 的な市内就労へつながる事業である。また。 参加対象となる高校生は毎年異なり、即効性 は低いものの、継続していくことが成果に結 びつくと判断しているため。	高校生の就職意識は向上しているが、市内企業への雇用確保の実績確認が困難である。	課題解決に向けて、引き続き、関係者と意見 交換を行いながら事業展開を検討していく。	0	継続	開催内容の見直しにより、参加した高校生の関心や企業の満足度が維持 できている。今後も、多様な職業紹介に触れる機会を継続して設け、市内 就労への契機につなげることができるよう、長期的な視点で取り組む。 継 続				
	観 1 光	質を重視し た付加価値 の高い観光 の実現	145	観光地域づくり事業	商工観光誤	果	0	期間満了	本事業により、観光資源を保全する活動や観 光資源を活用した地域づくり活動が進み、み よしDMOと連携した体験型観光商品の開発 が行われた。	地域資源の保全・管理・維持するために、本 事業が果たす役割は大きい、本事業を見直し ながら継続していくことで、地域資源を活かし た観光プロダクトの磨き上げや開発を推進す ることができると判断する。	補助団体である観光振興会等ヘヒアリングを 行い、適正な予算確保とより効果的な支援に つながる事業にする。また、補助制度の改正 にあたっては適正な執行ができるよう。制度 の趣旨や補助対象経費を改めて説明する。	補助事業を周知するために、製作物に三次市 の補助金等で実施する事業である旨を記載 することや、活動をまとめたものをHPPで公開 すること、報告の場を設けること等検討する。 また、補助事業による効果が図られるように 実績報告書等の様式を示す。	0	期間満了(継続)	●観光資源を保全する活動やそれらを活用した地域づくり活動への支援として継続するとともに、関係機関と連携し、資源を活用した、魅力ある観光 プロダクトの造成へつなげる。				

									*	務事業評価結果						
取	大施		事務	Į.		1次評価		1次評価判断理由 (担当課)						2次評価		
組の柱	大項目施策番号	施策名	事業番号	事務事業名	所管	達成状況	継続区分	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	特記事項	
	観 1 光	質を重視した付加価値の高い観光の実現	i	6 観光戦略推進事業	商工観光課	0	継続	みましDMOは観光関連事業を注機して合 整形後を図り、製光振興の中めむ欠金割を果 たしている。宿泊客数の増加や消費額の増大 のための取組を継続的に実施しており、成果 を挙げている。	ティングやプロモーション,事業者の育成・支	の組織内での蓄積が進んでいない。	市とみよしDMOとの緊密な連携、取組方針の共有、事業計画の確認,成果の評価を継続的に行う。	0	継続		第2次三次市観光報館に基づき、みよしDMのを中心に、観光プロモーション業務や観光資源開発などに取り組み、観光消費額の増加、観光産業の活性化を図る。みよしDMのにおいては、人材育成等による組織力強化を図るなど、安定して運営できる仕組みを構築し、効果検証に基づく成果を重視しながら事業を展開する。	
	2	インバウント 誘客の拡 大,受入環 境の整備		7 観光推進業務委託事業	商工観光課	0	継続	して,観光案内所の利用は着実に伸びてい	来訪を検討する観光客に対する情報発信は、 観光客の満足度向上や再来訪につながり、観 光消費額の増大に好影響があることから、継	人材を確保すること。	来訪した観光客やマスコミへの対応、イン ダーネット等での情報発信については高いコ ミュニケーショル能力や本市の観光資源等に 対する知識が必要であることから、専門性が 確保できるよう、業務内容の継続的な見直し を行う。	0	継続		情報発信の多言語化、案内者の専門性の確保など、来訪する観光客に対する受人体制や情報発信を適切、効果的に行い、成果の向上につなげる。 また、組織全体のあり方、業務内容については、継続的な検証・見直しを進める。	